

平成30年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（当初予算関係）

平成30年2月23日

農 林 水 産 部

目 次

○ 平成30年度農林水産部重点推進事項〔農林水産部〕	1
○ 予 算	
1 農地中間管理総合対策事業〔農林政策課〕	3
2 ウェルカム秋田！移住就業応援事業 〔農林政策課・農山村振興課・水産漁港課・森林整備課〕	5
3 次代につなぐ集落営農構造再編推進事業〔農林政策課〕	8
4 （新）秋田米をリードする新品種デビュー対策事業〔農林政策課〕	9
5 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	11
6 6次産業化総合支援事業〔農業経済課〕	13
7 県産農産物流通販売関係対策〔農業経済課販売戦略室〕	15
8 日本型直接支払交付金事業〔農山村振興課・水田総合利用課〕	18
9 元気な中山間農業応援事業〔農山村振興課〕	20
10 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業〔水田総合利用課〕	23
11 販売を起点とした秋田米総合支援事業〔水田総合利用課〕	25
12 G A P（農業生産工程管理）取得普及推進事業〔水田総合利用課〕	28
13 （新）未来を拓く稲作イノベーション推進事業〔水田総合利用課〕	30
14 （新）秋田から醸す酒米生産拡大事業〔水田総合利用課〕	33
15 メガ団地等大規模園芸拠点育成事業〔園芸振興課〕	35
16 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業〔園芸振興課〕	38
17 秋田県獣医師職員確保対策事業及び秋田県獣医学生 修学資金貸与条例の一部改正について〔畜産振興課〕	42
18 大規模肉用牛団地整備事業〔畜産振興課〕	45
19 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業〔畜産振興課〕	47

20	(新) 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業〔畜産振興課〕	48
21	農業農村整備事業（公共）〔農地整備課〕	50
22	土地改良区体制強化事業〔農地整備課〕	51
23	水産振興センター栽培漁業施設整備事業〔水産漁港課〕	53
24	全国豊かな海づくり大会推進事業〔水産漁港課〕	55
25	ハタハタ資源対策強化事業〔水産漁港課〕	57
26	林業成長産業化総合対策事業〔林業木材産業課・森林整備課〕	59
27	ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業〔林業木材産業課〕	60
28	東京オリンピック・パラリンピック需要を 契機とした秋田スギフロンティア事業〔林業木材産業課〕	61
29	(新) 新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業 〔林業木材産業課〕	63
30	(新) 秋田型新製品普及開発支援事業〔林業木材産業課〕	65
31	秋田県水と緑の森づくり税事業〔森林整備課〕	66
	〔別冊資料〕水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画書（案）	
32	森林病虫害等防除対策事業〔森林整備課〕	69
33	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業〔森林整備課〕	70
34	森林情報利活用ステップアップ事業〔森林整備課〕	71
35	森林整備事業及び治山事業（公共）〔林業木材産業課・森林整備課〕	73

○ その他

36	農業試験場旧生物工学部施設等の大潟村への貸付について 〔農林政策課〕	74
----	---------------------------------------	----

平成30年度農林水産部重点推進事項

国の農政改革等に伴い激化する産地間競争や人口減少を背景とした労働力不足などの社会情勢の変化に的確に対応し、複合型生産構造への転換や木材総合加工産地としての発展を加速し、農林水産業の成長産業化を促進する。

1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
- 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
- 秋田で活躍する女性の活動支援

〈主な事業〉

農地中間管理総合対策事業／新規就農総合対策事業／地域農業を担う経営体発展支援事業／ウェルカム秋田！移住就業応援事業（農・林・水）／園芸労働力確保・サポート事業 等

2 複合型生産構造への転換の加速化

- 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
- 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- 大規模畜産団地の全県展開
- 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

〈主な事業〉

メガ団地等大規模園芸拠点育成事業／秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業／枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業／新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業／“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業／大規模肉用牛団地整備事業／【新規】比内地鶏大規模モデル経営体育成事業／先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 等

3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
- 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立
- 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- 水田フル活用による自給力の向上

〈主な事業〉

販売を起点とした秋田米総合支援事業／【新規】秋田から醸す酒米生産拡大事業／次代を担う秋田米新品種開発事業／【新規】秋田米をリードする新品種デビュー対策事業／【新規】未来を拓く稲作イノベーション推進事業／経営体育成基盤整備事業 等

4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 異業種連携による6次産業化の促進
- 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

〈主な事業〉

6次産業化総合支援事業／企業タイアップ型流通販売体制整備事業／農産物海外マーケット開拓推進事業／秋田の木プロモーション事業／GAP(農業生産工程管理)取得普及推進事業 等

5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- 次代の秋田の林業をリードする人材育成

〈主な事業〉

ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業／東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業／【新規】新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業／【新規】秋田型新製品普及開発支援事業 等

6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- 次代を担う漁業者の確保・育成
- 漁港等生産基盤の整備促進
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

〈主な事業〉

水産振興センター栽培漁業施設整備事業／ハタハタ資源対策強化事業／秋田のサケ資源造成特別対策事業／水産物供給基盤整備事業／全国豊かな海づくり大会推進事業 等

7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- 森林の多面的機能の高度発揮
- 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

〈主な事業〉

元気な中山間農業応援事業／中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業／Cool Akita農泊推進事業／秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業／農作物鳥獣被害防止対策事業／森林病虫害等防除対策事業／治山事業 等

1 農地中間管理総合対策事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借等の活動に対して助成する。

ア 助成対象 農地の賃料、農地保全管理費等

イ 補助率 定額、国 7 / 10、県 3 / 10

※ 機構の貸付実績に応じ、最大で国 2 / 10 の別途加算あり

(2) 農地売買支援事業

農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成する。

ア 助成対象 業務運営費、事業推進組織整備費等

イ 補助率 国 6 / 10、県 4 / 10

(3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に協力金を交付する。

ア 経営転換協力金

経営転換や離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた出し手に対し、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合に交付（貸付面積の規模に応じて3段階）

貸付面積	交付単価			
	新規集積	新規集積以外	下限額	上限額
0.5ha以下	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸
0.5ha超2ha以下			20万円/戸	50万円/戸
2ha超			28万円/戸	70万円/戸

イ 耕作者集積協力金

農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地等を機構に10年以上貸し付けた出し手に対し、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合に交付

交付単価	
新規集積	新規集積以外
0.5万円/10a	0.25万円/10a

ウ 地域集積協力金

話し合いに基づき、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合に交付（農地中間管理機構への貸付割合に応じて3段階）

貸付割合	交付単価	
	新規集積	新規集積以外
2割超5割以下	1.0万円/10a	左記単価を上限に、各地域へ残額を配分
5割超8割以下	1.4万円/10a	
8割超	1.8万円/10a	

(4) 人・農地問題解決加速化支援事業

地域農業の目指す姿を定める「人・農地プラン」の見直しに向けた市町村の取組を支援する。

ア 助成対象 人・農地プランの見直しを行うための活動に要する経費

イ 補助率 1/2以内

(5) 条件不利農地を担う経営体支援事業

機構を通じて中山間地域等の条件不利農地を借り受け、農地の継承に取り組む経営体に対し助成する。

ア 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利農地（403ha）

イ 対象者 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体

ウ 補助率 定額（1年目：10千円/10a 2年目：5千円/10a）

2 事業主体

(1)、(2) : 県、農地中間管理機構

(3)、(4)、(5) : 市町村

3 予算額

1,055,051千円

国庫支出金	953,381千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	33,691千円
繰入金：農地中間管理事業等推進基金	57,215千円
一般財源	10,764千円

(1) : 253,820千円

共済費、賃金、旅費等	3,460千円
負担金補助及び交付金	250,360千円

(2) : 15,319千円

負担金補助及び交付金	15,319千円
------------	----------

(3) : 751,295千円

負担金補助及び交付金	751,295千円
------------	-----------

(4) : 926千円

負担金補助及び交付金	926千円
------------	-------

(5) : 33,691千円

負担金補助及び交付金	33,691千円
------------	----------

4 事業年度

平成26年度～

2 ウェルカム秋田！移住就業応援事業（継続）

【地方創生推進交付金事業】

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農 林 政 策 課
農山村振興課
水 産 漁 港 課
森 林 整 備 課

秋田の魅力をまるごとPRし、移住の拡大を図るとともに、本県での農林水産業への就業やアグリビジネスの起業に向け、技術習得から就業定着に至るまで総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 移住に向けた秋田の魅力まるごとPR事業 【平成28年度実施】

本県への移住を促進するため、秋田の農林水産業や観光等を紹介する動画を配信し、本県の魅力を積極的にPRする。

- ・ PR動画の制作及びインターネットでの配信

(2) 移住就業セミナー開催事業

秋田での農林水産業への就業等に向けたセミナーや個別相談会を首都圏において開催する。

- ・ セミナー（12回程度）、個別相談会（6回程度）

(3) 移住就業トライアル研修事業

本県に移住し、農林水産業への就業や地域資源を活用したアグリビジネスの起業を希望する者を対象に、技術習得のためのトライアル研修を実施する。

ア “あきたで農業を” 定着支援

- ・ 県内農業法人等での体験・実践研修

短期体験研修（3日間程度、16名）、中期実践研修（3ヵ月程度、4名）

イ “あきたでアグリビジネスを” 起業支援

- ・ 農家民宿等グリーンツーリズム短期体験研修（3日間程度、20名）

- ・ アグリビジネス起業実践研修（9日間程度、5名）

ウ “あきたで漁業を” 就業支援

- ・ 初心者向けの漁業短期体験研修（7日間程度、6名）

- ・ 漁船の乗組員としての中期実践研修（2ヵ月程度、2名）

エ “あきたで林業を” 就業支援

- ・ 初心者向けの林業短期体験研修（4日間程度、10名）

- ・ 林業従事者としての中期実践研修（1ヵ月程度、5名）

(4) 移住就業支援・フォローアップ事業

本県に移住し、農林水産業に就業する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からのフォローアップ活動を展開する。

- ア 移住就農者への営農開始・定着支援
 (ア) 機械施設等の無償貸与 (4名)
 (イ) 営農開始時に必要な経費への助成 (1名)
 ・ 補助率 1/2以内 (上限 500千円)
- イ アグリビジネス起業家への就業開始・定着支援
 (ア) 農家民宿等のアグリビジネスを起業する際の施設改修等を支援 (1名)
 ・ 補助率 1/2以内 (上限 500千円)
- ウ 漁業就業家への就業開始・定着支援
 (ア) 先達的漁業者に雇用された研修修了生に対する技術指導等 (1名)
 ・ 支援内容 OJT指導費 5ヵ月×5千円/日、その他資材等
- エ 林業就業家への就業開始・定着支援
 (ア) 林業事業体に雇用された研修修了生に対する技術指導等 (4名)
 ・ 支援内容 OJT指導費 3ヵ月×5千円/日、その他資材等

2 事業主体

- (1)～(3) : 県
 (4)のア : (公社) 秋田県農業公社
 (4)のイ : 移住起業家
 (4)のウ : 漁業者
 (4)のエ : 林業事業体

3 予算額

54,841千円	国庫支出金 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 17,247千円 37,594千円
(2) : 6,477千円	旅費等 委託料 1,559千円 4,918千円
(3) : 28,434千円	旅費等 委託料 負担金補助及び交付金 774千円 16,753千円 10,907千円
(4) : 19,930千円	報償費 旅費等 負担金補助及び交付金 270千円 562千円 19,098千円

4 事業年度

平成28～30年度

平成30年度ウエルカム秋田!移住就業応援事業

【地方創生推進交付金事業】 【農林漁業振興臨時対策基金事業】 54,841千円（国庫17,247千円、繰入金37,594千円） 農林政策課・農山村振興課・水産漁港課・森林整備課

本県が「人口減少の克服」と「秋田の創生」を実現していく上で、県外からの移住就業の促進は喫緊の課題である。本県への移住者が一定の所得を確保し、定住できるためには、基幹産業である第一次産業への就業が有効であることから、安心して就業できる環境の整備を進める必要がある。本事業では、秋田の魅力をもっとPRしながら移住に誘導するとともに、移住者の就業環境を整えるため、技術習得から経営開始、さらには定着段階に至るまでソフト・ハード両面から支援する。

基本的なスキーム

【STEP1】秋田の農業・林業・水産業のまるごとPR

■インターネットによるPR映像の配信（移住・定住ポータルサイト等）



【STEP2】首都圏で秋田セミナー・個別相談会を開催

■秋田に移住し、農林水産業へ就業することなどをテーマとしたセミナーの開催

■首都圏での移住就業等に関する個別相談会の開催



【STEP3】技術習得研修（現場見学会・体験～本格的な研修）

■秋田の農林水産業やアグリビジネスに興味を持つ方々への体験研修（短期）

■移住希望者を対象とした、実践的な技術習得研修（中期・短期）



【STEP4】秋田県での農業・林業・水産業への就業

■居住地・住居確保のサポート、機械・施設等の導入支援

■技術習得支援と経営指導等のきめ細かなフォローアップ

具体的な実施内容

（1）移住に向けた秋田の魅力まるごとPR事業

【H28年度6月補正】

■本県への移住を促進するため、秋田の農林水産業や観光等を紹介する動画を配信（H29年3月から配信）

（2）移住就業セミナー開催事業

【6,477千円】

■本県への移住就業に対する意欲を喚起

・秋田での農林水産業への就業に向けたセミナー等を開催（セミナー12回・相談会6回程度）

（3）移住就業トライアル研修事業

【28,434千円】

■本県に移住し、農林水産業への就業や地域資源を活用したアグリビジネスの起業を希望する者を対象に、技術習得のためのトライアル研修を実施

①“あきたで農業を”定着支援

・県内農業法人等での体験・実践研修

・短期体験研修（3日間程度、16名）、中期実践研修（3ヵ月程度、4名）

②“あきたでアグリビジネスを”起業支援

・農家民宿等グリーンツーリズム短期体験研修（3日間程度、20名）

・アグリビジネス起業実践研修（9日間程度、5名）

③“あきたで漁業を”就業支援

・初心者向けの漁業短期体験研修（7日間程度、6名）

・漁船の乗組員としての中期実践研修（2ヵ月程度、2名）

④“あきたで林業を”就業支援

・初心者向けの林業短期体験研修（4日間程度、10名）

・林業従事者としての中期実践研修（1ヵ月程度、5名）

（4）移住就業支援・フォローアップ事業

【19,930千円】

■本県へ移住し、農林水産業に就業する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からのフォローアップ活動を展開

①移住就業支援

・機械施設等の無償貸与、実践経営への助成、指導農業者による技術指導等（4名）

②アグリビジネス起業支援

・農家民宿等のアグリビジネスを起業する際の施設改修等を支援（1名）

③漁業就業支援

・研修修了生を雇用した先達の漁業者による技術指導等（1名）

④林業就業支援

・研修修了生を雇用した林業事業者による技術指導等（4名）

3 次代につなぐ集落営農構造再編推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合等による組織再編を推進するとともに、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の経営安定に向けたサポートを行う。

1 事業内容

(1) 集落営農構造再編運動推進事業（新規）

- ・ 座談会や法人代表者会議の開催など再編運動の機運醸成
- ・ アンケート調査による法人の意識調査
- ・ 連携推進研修会の開催

(2) 集落型農業法人連携支援事業（新規）

- ・ 法人の経営実態の調査
- ・ 先進事例の調査・分析
- ・ 推進マニュアルの作成

(3) 法人経営専門員設置事業（継続）

- ・ 実務経験を有する法人経営の専門員の配置
ア 配置場所：北秋田（県北地区）、由利（中央地区）、仙北（県南地区）
イ 指導内容：組織運営、経営管理に関する助言
統合再編に向けた話し合いの推進

2 事業主体

県

3 予算額

9, 8 6 8 千円	〔 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 9, 8 5 3 千円 諸収入 1 5 千円 〕
-------------	--

(1) : 1, 4 9 1 千円	〔 報償費、旅費、需用費等 1, 4 9 1 千円 〕
-------------------	-----------------------------

(2) : 1, 7 1 3 千円	〔 報償費、旅費、需用費等 1, 7 1 3 千円 〕
-------------------	-----------------------------

(3) : 6, 6 6 4 千円	〔 報酬、共済費、旅費等 6, 6 6 4 千円 〕
-------------------	----------------------------

4 事業年度

平成23年度～

4 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

秋田米をリードする極良食味の新品種について、品質の特性を最大限に発揮できる栽培方法の調査や、効果的なPR戦略策定のためのブランディング調査など、平成32年のお披露目、平成34年の市場デビューに向けた対策を実施する。

1 事業内容

(1) 秋田米をリードする新品種生産対策事業

栽培適地の選定や栽培マニュアルの策定に向けた現地試験等を実施するとともに、優良種子の生産体制を整備する。

ア 品種栽培特性調査

- ・ 現地栽培試験による栽培特性や品質特性の調査（試験ほ場：美郷町、横手市）

イ セールスポイントの探索

- ・ 有望系統の食味・味覚分析（委託先：(株)味香り戦略研究所）

ウ 品種特性を発揮できる栽培方法等の調査

(ア) 栽培マニュアル作成のためのデータ収集

- ・ 現地栽培試験（12箇所）
- ・ 栽培方法と食味の関連性調査（食味評価の委託先：(一社)穀物検定協会、15点）

(イ) 米品質簡易測定用機器等の整備

エ 種子生産対策

平成34年からの一般作付けに向けた種子生産体制の整備

- ・ ほ場のクリーニング、DNAマーカー作成
- ・ 恒温発芽試験器等の施設整備

(2) 秋田米をリードする新品種流通・販売対策事業

競争が激化する良食味米市場において、米どころ秋田の新品種として存在感を発揮できるよう、他県ブランド米との違いを明らかにするとともに、PR戦略の策定に向けたブランディング調査等を実施する。

ア ブランディング調査

- ・ 首都圏消費者モニター調査
- ・ 他県ブランド米流通・販売動向等の調査

イ ブランド戦略等の検討

- ・ 生産・出荷基準の策定や種子生産体制及びPR戦略等に関する検討会議の開催
- ・ 先行デビュー産地の調査
- ・ 主要卸・小売へのヒアリング調査 等

3 予算額

(1) :	24, 779千円	$\left[\begin{array}{rcl} \text{報酬、旅費等} & & 4, 497 \text{ 千円} \\ \text{需用費} & & 3, 225 \text{ 千円} \\ \text{委託料} & & 1, 774 \text{ 千円} \\ \text{備品購入費} & & 15, 283 \text{ 千円} \end{array} \right]$

(2) : 9, 2 2 4 千円

報償費等	1, 1 5 4 千円
旅費	1, 4 3 3 千円
委託料	6, 6 3 7 千円

平成30～33年度

5 新規就農総合対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

本県農業の将来を担う新規就農者の育成・確保を図るため、就農前の相談活動から就農準備・実践段階まで、一貫したきめ細かなサポートを実施する。

1 事業内容

(1) 啓発・準備研修事業

農業に関心や意欲ある方々を就農に結びつけるため、定年帰農者や高校生など、体験・就農希望者を対象とした基礎的な研修を実施する。

ア 農業経営準備研修

- ・ 座学と農業体験を組み合わせた基礎研修（30人）

イ 農業高校生インターンシップ研修

- ・ 農業高校生を対象とした農家滞在体験（10人）

(2) 未来を担う人づくり対策事業

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、就農に必要な生産技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

(ア) 対象者 県の試験研究機関等で研修を受ける研修生

(イ) 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年間の実践研修（34人）

(ウ) 助成単価 75千円／月（県7／10、市町村3／10）

イ 地域で学べ！農業技術研修（市町村実験農場活用型）

(ア) 対象者 市町村の実験農場等で研修を受ける研修生

(イ) 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年以内の実践研修（46人）

(ウ) 助成単価 75千円／月（県1／2、市町村1／2）

ウ 地域で学べ！農業技術研修（先進農家等活用型）

(ア) 対象者 指導農業士や農業法人で研修を受ける研修生及び受入先農家等

(イ) 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年以内の実践研修（13人）

(ウ) 助成単価 研修生：75千円／月（県1／2、市町村1／2）

受入先：40千円／月（定額）

(3) 県受入体制整備事業

各農業研修を円滑に実施するため、県の受入体制を整備する。

(4) 農業次世代人材投資事業

就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

ア 農業次世代人材投資事業（準備型）

(ア) 対象者 研修機関や先進農家等で研修を受ける者（34人）

(イ) 交付金額 1,500千円／人・年（2年以内）

イ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

(ア) 対象者 原則45歳未満の認定就農者（315人）

(イ) 交付金額 1,500千円／人・年（5年以内）

(5) ミドル就農者経営確立支援事業

中年層の独立・自営就農者を確保するため、就農初期の経営安定に向けた資金を給付する。

ア 対象者 就農時の年齢が45歳以上60歳未満で、独立・自営就農する認定就農者等（11名）

イ 給付額 1,200千円／人・年（3年以内）

2 事業主体

(1)、(3)：県

(2)：県、市町村

(4)：(公社)秋田県農業公社、市町村

(5)：市町村

3 予算額

549,494千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	58,638千円
諸収入	490,856千円

(1)：480千円

報償費、旅費、需用費等	480千円
-------------	-------

(2)：44,560千円

報償費、旅費、需用費等	12,160千円
負担金補助及び交付金	32,400千円

(3)：998千円

報償費、旅費、需用費等	998千円
-------------	-------

(4)：490,856千円

旅費、需用費、役務費等	209千円
負担金補助及び交付金	490,647千円

(5)：12,600千円

負担金補助及び交付金	12,600千円
------------	----------

4 事業年度

平成22年度～

6 6次産業化総合支援事業（継続）

農業経済課

農山漁村における所得の向上や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者の経営多角化や加工業者等との異業種連携の促進など、農林漁業における6次産業化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 6次産業化サポート体制強化事業

6次産業化の相談窓口であるサポートセンターを設置し、専門家の派遣による相談活動を実施するとともに、6次産業化を支援する人材を育成する。

ア 6次産業化推進協議会の開催

- ・ 協議会構成員による情報共有と相互連携による一体的支援

イ 6次産業化サポート事業

- ・ 専門家（プランナー）の派遣 等

ウ 6次産業化支援者養成事業

- ・ 行政やJA等の支援者側の人材育成

(2) 6次産業化ステップアップ支援事業

農林漁業者による6次産業化に向けた取組の拡大を促すため、発展段階に応じたきめ細かな支援を実施する。

ア 地域の魅力アップ起業活動支援事業

- ・ 直売所の魅力や販売額の向上に関するセミナーの開催
- ・ 地域課題の解決に向けた研修会の開催

イ 6次産業化スタートアップ支援事業

6次産業化に挑戦する農林漁業者等を対象に、加工品製造や新たな販売方法の導入等に対して助成する。

(ア) 対 象 者 6次産業化に挑戦する農林漁業者等（8事業体）

(イ) 助成対象 試作品の開発、マーケティング調査、新販売方式導入等に要する経費 等

(ウ) 補 助 率 定額（300千円）

ウ 異業種連携促進活動推進事業

- ・ 農林漁業者と関連事業者との事業連携等を促進する異業種交流会の開催 等

エ 6次化商品・地産品PR事業

- ・ 6次化商品・地産品応援フェスタの開催
- ・ 民間事業者の協力による6次化商品・地産品応援フェアの開催

2 事業主体

(2)のイ：農林漁業者、農業法人

上記以外：県

3 予算額

22,428千円

国庫支出金	13,887千円
一般財源	8,541千円

(1) : 13,108千円

旅費等	774千円
委託料	12,334千円

(2) : 9,320千円

旅費等	2,847千円
委託料	4,000千円
負担金補助及び交付金	2,473千円

4 事業年度

平成26年度～

7 県産農産物流通販売関係対策（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課販売戦略室

マーケットインの視点を重視し、首都圏や海外に対する県産農産物の流通販売体制を構築するとともに、農業者等の販路開拓の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 県産農産物マッチング推進事業

消費者・実需者の多様なニーズに対応するため、マーケットインの視点による流通販売体制を整備するとともに、農業法人やJA等の販路開拓の取組を支援する。

ア 首都圏等マッチングサポート体制整備事業

- ・ 企業開拓員及びマッチング推進員の配置等によるマッチング支援

イ 量販店・社食でのPR事業

- ・ 関西の量販店や首都圏等の社員食堂におけるプロモーション

ウ 商談機会提供事業

- ・ 首都圏の中間流通業者が開催する商談会への出展と外食等のバイヤー招へい

(2) 農産物流通チャネル拡大支援事業

実需者のニーズに対応した農産物の供給体制を整備するため、中間流通業者を育成するとともに、販路開拓に取り組む農業者等の商談スキルの向上等を支援する。

ア 農産物帳合業者育成事業（新規）

(ア) 県産農産物を集荷・販売する中間流通業者（帳合業者）の営業活動への支援

- ・ 対象者 3事業者
- ・ 補助率 1／3以内（上限 1,000千円）

イ 農業者等営業力強化事業

(ア) 農業者等が行う商談会出展等の販促活動への支援

- ・ 対象者 10経営体
- ・ 補助率 1／2以内（上限 500千円）

(イ) 販路開拓支援の専門機関による実践的指導

- ・ 対象者 10経営体（上記対象者）

(3) 企業タイアップ型流通販売体制整備事業

企業が求める一定ロットの確保等に対応するため、農業者の組織化を推進するとともに、企業と連携した新たな需要の創出に向けた取組を支援する。

ア オーダーメイド農業推進事業

(ア) 企業ニーズに関する説明会の開催や農業者の組織化と活動への支援

イ 新需要創造支援事業

(ア) 夏出しりんご等の流通販売体制整備への支援

- ・ 補助率 定額

ウ 外食ルート強化事業

- (ア) 築地市場等で取引する青果物納入業者や料理人等を対象とした、県産農産物の食べ方や産地情報等を紹介する勉強会の開催
- (イ) 飲食店における県産農産物のメニュー化の促進

(4) 農産物海外マーケット開拓推進事業

国内需要が減少する中で、農業者の所得向上を図るため、海外における県産農産物の販路開拓の取組を支援する。

ア 秋田米輸出ルート開拓推進事業

- (ア) 海外の日本食レストラン等への業務用需要の開拓支援
 - ・ 補助率 1／2以内（上限 1,000千円）
 - ・ 対象国 マレーシア、ベトナム、香港 等

イ グローバル企業と連携した農産物の輸出ルートの開拓事業

- (ア) 海外に販路を持つ企業と連携したPR活動等の実施
 - ・ 対象国 香港、シンガポール、タイ 等

ウ 秋田牛の輸出促進事業

- (ア) タイへの輸出拡大に向けたホテル・高級レストランでのプロモーション
- (イ) タイのレストランでの中・低級部位の利用促進
 - ・ 補助率 1／2以内（上限 1,200千円）
- (ウ) 台湾向け輸出ルートの確立に向けた需要動向調査とPR活動等の実施

エ 比内地鶏の輸出促進事業

- (ア) 香港向け食鳥処理体制の整備やレストランフェア開催等への支援
 - ・ 補助率 1／2以内
- (イ) 香港の飲食店等と連携したメニュー開発

オ 新たな物流ネットワーク（沖縄国際物流ハブ）を活用した輸出促進事業

- (ア) 沖縄県が招へいする海外バイヤーと県内事業者との商談会の開催
- (イ) 沖縄県で開催される国際食品商談会への出展

2 事業主体

- (1)：県
- (2)：認定農業者、農業法人、中間流通業者 等
- (3)：県、（一社）秋田県果樹協会 等
- (4)：県、（株）秋田県食肉流通公社、食鳥処理事業者 等

3 予算額

44,720千円	〔繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	33,412千円〕
	一般財源	11,308千円〕

(1)：15,148千円	〔報酬	6,925千円〕
	旅費等	8,223千円〕

(2) : 11,308 千円	旅費等 委託料 負担金補助及び交付金	294 千円 3,014 千円 8,000 千円
-----------------	--	--

(3) : 3,736 千円	旅費等 負担金補助及び交付金	3,050 千円 686 千円
----------------	---	--

(4) : 14,528 千円	旅費等 委託料 負担金補助及び交付金	4,422 千円 6,663 千円 3,443 千円
-----------------	--	--

4 事業年度
平成27年度～

8 日本型直接支払交付金事業（継続）

農山村振興課
水田総合利用課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等を維持する共同活動や中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。

1 事業内容

(1) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能）

ア 多面的機能支払交付金

(ア) 農地維持支払交付金

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。

- ・ 交付単価 田 3,000円／10a、畑 2,000円／10a
- ・ 実施面積 97,300ha
- ・ 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4

(イ) 資源向上支払交付金（共同活動）

水路、農道、ため池の軽微な補修や農村環境の保全活動等を支援する。

- ・ 交付単価 田（新規）2,400円／10a、（継続）1,800円／10a
畑（新規）1,440円／10a、（継続）1,080円／10a
- ・ 実施面積 95,500ha
- ・ 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4

(ウ) 資源向上支払交付金（長寿命化）

水路、農道等の改修や更新等、施設の長寿命化のための活動を支援する。

- ・ 交付単価 田 4,400円／10a、畑 2,000円／10a
- ・ 実施面積 8,000ha
- ・ 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4

イ 多面的機能支払推進交付金

- ・ 負担割合 国 定額

(2) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）

ア 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産の継続を支援する。

- ・ 交付単価 田（急傾斜地）21,000円／10a、（緩傾斜地）8,000円／10a
畑（急傾斜地）11,500円／10a、（緩傾斜地）3,500円／10a
- ・ 実施面積 10,500ha
- ・ 負担割合 国 1／2（1／3）、県 1／4（1／3）、市町村 1／4（1／3）
※（ ）は特認地域

イ 中山間地域等直接支払推進交付金

- ・ 負担割合 国 定額

(3) 日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）

ア 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培の5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性に効果が高い営農活動を支援する。

- ・ 交付単価 カバークロップ 8,000円／10a
- 有機農業 3,000～8,000円／10a
- 炭素貯留効果の高い堆肥の施用 2,200～4,400円／10a
- 冬期湛水管理 4,000～8,000円／10a
- 総合的病害虫・雑草管理 4,000円／10a
- ・ 実施面積 2,397ha
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4

イ 環境保全型農業推進事業

- ・ 負担割合 国 定額 等

2 事業主体

- (1)：県、市町村、協議会、活動組織
- (2)：県、市町村、協議会、農業者等
- (3)：県、市町村、農業者団体等

3 予算額

4,562,152千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{国庫支出金} & 3,070,866 \text{千円} \\ \text{一般財源} & 1,491,286 \text{千円} \end{array} \right)$

(1)：3,594,300千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金等} & 3,594,300 \text{千円} \end{array} \right)$

(2)：862,507千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金等} & 862,507 \text{千円} \end{array} \right)$

(3)：105,345千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金等} & 105,345 \text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

- (1)：平成26～30年度
- (2)：平成27～31年度
- (3)：平成23～31年度

【参考】日本型直接支払交付金事業に係る取組面積等の推移

区 分	H28実績	H29実績見込み	H30計画
日本型直接支払交付金事業 (多面的機能)	95,663ha (1,086組織)	97,059ha (1,102組織)	97,300ha (1,110組織)
日本型直接支払交付金事業 (中山間地域等)	10,337ha (551協定)	10,350ha (547協定)	10,500ha (548協定)
日本型直接支払交付金事業 (豊かな環境保全型農業推進事業)	1,443ha (29団体)	1,610ha (30団体)	2,397ha (31団体)

9 元気な中山間農業応援事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農山村振興課

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

1 事業内容

(1) 中山間地域資源活用プラン策定事業

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援する。

ア 対象者 市町村

イ 助成対象

- ・ 地域資源活用推進協議会の設置・運営
- ・ 地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定

ウ 補助率 1／2以内

(2) 地域資源活用プランの実践に対する各種支援

ア 中山間水田畑地化整備事業

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備を実施する。

(ア) 対象者 農業者、農業法人、任意組織

(イ) 対象工種 客土、混層耕、暗渠排水工、用排水施設整備等

(ウ) 負担割合

標準タイプ（県営200万円以上） 国55／100、県35／100、市町村等10／100

イ 中山間資源を活かす生産体制整備事業

(ア) 地域特産物生産体制強化事業

地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入
（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）
- ・ 補助率 1／2以内（肉用牛1／3以内）

(イ) 水稻生産体制再編事業

水稻生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対象者 新設の集落型農業法人に限る
- ・ 助成対象 水稻生産に係る機械等の導入
（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）
- ・ 補助率 3／10以内

(ウ) 中山間6次産業化モデル事業

地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対 象 者 農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）
- ・ 補 助 率 1／2以内

(エ) 売れる地域特産物づくり推進事業

地域資源活用プランを推進するために必要な新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援する。

- ・ 対 象 者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 新規作物の導入や販売促進活動等に必要な経費（ソフト事業）
- ・ 補 助 率 市町村補助率と同率

2 事業主体

(2)のア：県

上記以外：市町村

3 予算額

355,280千円	国庫支出金	99,000千円
	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	202,680千円
	諸収入	18,000千円
	県債	35,600千円

(1)：	1,000千円	需用費等	200千円
		負担金補助及び交付金	800千円

(2)のア：	180,200千円	委託料	20,000千円
		工事請負費	160,200千円

(2)のイ：	174,080千円	負担金補助及び交付金	174,080千円
--------	-----------	------------	-----------

4 事業年度 平成26～33年度

【参考】年度別・事業別実施地域数

事業名	H26	H27	H28	H29	計	H30
(1) 中山間地域資源活用プラン策定事業	11	17	9	6	43	8
(2) 地域資源活用プランの実践に対する各種支援						
ア 中山間水田畑地化整備事業	-	6 (11.6)	10 (16.0)	10 (20.6)	14 (48.2)	10 (16.2)
イ 中山間資源を活かす生産体制整備事業	-	14	25	27	30	28
ウ 中山間6次産業化モデル事業	-	2	6	2	6	1
エ 売れる地域特産物づくり推進事業	-	1	1	1	2	1

※1 中山間水田畑地化整備事業の（ ）書きは整備(予定)面積(ha)である。

※2 合計欄は実地域数であり、内訳と一致しない場合がある。

平成30年度元気な中山間農業応援事業の取組概要

市町村名	地域名	プラン 策定年	主な推進品目	水田畑地化 整備面積 (ha)	水田畑地化 整備以外の主な事業内容
鹿角市	柴平・宮川	H26	肉用牛、トマト		堆肥高度発酵施設整備
大館市	長木	H29	えだまめ	5.0	—
上小阿仁村	上小阿仁	H27	りんどう、えだまめ、トウモロコシ	(4.8)	—
八峰町	八森	H26	りんどう、ねぎ	2.7	ねぎ掘取機・管理機
藤里町	粕毛	H29	りんどう、ねぎ	1.0	—
〃	谷地	H29	りんどう、ねぎ	1.0	—
〃	金沢	H29	りんどう、ねぎ	0.2	—
秋田	大正寺	H27	肉用牛、えだまめ		畜舎整備、繁殖用雌牛、粗飼料栽培管理機
〃	上新城	H28	えだまめ、春菊	(2.4)	—
五城目町	馬場目	H27	えだまめ、キャベツ、肉用牛		繁殖用雌牛
由利本荘市	北内越	H27	アスパラガス、にんにく、肉用牛		アスパラガス防除機
〃	矢島	H27	肉用牛、アスパラガス、ぶどう		繁殖用雌牛、粗飼料栽培管理機、田植機、防除機
〃	上川大内	H27	肉用牛、ミニトマト、アスパラガス		繁殖用雌牛
〃	直根	H27	りんどう、アスパラガス、肉用牛		繁殖用雌牛、牛舎消毒機械
〃	下郷	H27	肉用牛、ミニトマト、アスパラガス、そば		畜舎堆肥舎整備、繁殖用雌牛、粗飼料栽培管理機
〃	玉米	H28	肉用牛、ミニトマト、アスパラガス		畜舎堆肥舎整備、繁殖用雌牛、粗飼料栽培管理機
〃	岩谷	H29	肉用牛		繁殖用雌牛
〃	松ヶ崎	H30	たまねぎ		播種機、ロータリーカルチ
〃	下川大内	H30	肉用牛		繁殖用雌牛
にかほ市	上郷	H27	りんどう、小菊、そば	3.3	そば用コンバイン・粗選機・乾燥機・計量機等、うね整形マルチ
〃	小出・上浜	H30	キャベツ、ばれいしょ、大豆、そば		ハイクラブーム、ロータリーカルチ、プランター、田植機、トラクター
大仙市	土川	H26	だいこん、りんどう、おうとう	(12.1)	自走二面あぜ草刈機、パイプハウス
〃	外小友	H26	えだまめ、アスパラガス、そば、肉用牛	1.0	そば用コンバイン、粗飼料栽培管理機
〃	荒川	H27	えだまめ、しいたけ、だいこん、肉用牛	(2.1)	だいこん掘取機、えだまめ収穫機、堆肥用ローダ
〃	南瀬岡	H30	えだまめ、肉用牛		播種機
〃	長信田	H30	りんどう、えだまめ		りんどう新植・パイプハウス、えだまめ収穫機
〃	泉沢	H29	えだまめ、だいこん	1.0	—
仙北	生保内	H26	りんどう、アスパラガス、にんにく		りんどう新植、アスパラガス新植
〃	桧木内	H27	りんどう、にんにく、ねぎ		りんどう新植、にんにく格納庫
〃	西明寺	H28	りんどう、トマト、トルコギキョウ		りんどう新植
〃	中川	H28	アスパラガス、りんどう、にんにく、ダリア		パイプハウス(りんどう、アスパラガス)、にんにく新植、ダリア新植
〃	雲沢	H28	りんどう、アスパラガス、ねぎ、えだまめ、ダリア		りんどう新植、ダリア新植・管理機、えだまめ管理機
〃	白岩	H28	ねぎ、にんにく、りんどう、ぶどう、メロン		りんどう新植、播種機、定植機、ねぎ根葉切り皮剥き機
〃	神代	H30	りんどう	1.0	りんどう新植・管理機
東成瀬村	東成瀬	H26	トマト、りんどう、アスパラガス、肉用牛		りんどう新植・パイプハウス、繁殖用雌牛
合 計				16.2 (21.4)	28プラン 30地域

※ () 内は、前年度からの継続面積で外数

10 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、戦略作物の生産拡大や6次産業化等に必要な機械・施設等の導入を支援する。

1 事業内容

(1) 助成対象

- ア 野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか等）
- イ 花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア等）
- ウ 果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう）
- エ 土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ）
- オ 畜産（肉用牛、乳用牛（初妊牛）、比内地鶏、飼料増産）
- カ 地域特認品目（地域振興局で特に振興する品目）
- キ 新規就農者の経営の複合化に必要な品目
- ク 6次産業化（農産物の加工や直売等）

(2) 助成内容

- ・ 生産、収穫調製、出荷等に必要な機械・施設の整備に要する経費
- ・ 新植、改植に要する経費（アスパラガス、リンドウ等、果樹）
- ・ 繁殖用雌牛、乳用牛（初妊牛）の導入に要する経費
- ・ 農業生産及び加工、直売等に必要な機械・施設の整備に要する経費

(3) 補助率

1／3以内（農外からの新規就農者は1／2以内）

2 実施主体

認定農業者、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者等

3 予算額

450,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 450,000千円）

{	旅費、需用費等	435千円
	負担金補助及び交付金	449,565千円

4 事業年度

平成30～33年度

新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業（H30～H33）

～ あなたと地域の力で、秋田県農業の新時代を拓く ～

現状

- 戦略作物の販売額、新規就農者数、6次産業化関連事業は増加傾向
- 経営が多様化する中で、産地育成、新規就農対策、6次産業化支援を別々に実施

課題

- 米以外で自立できる経営体質への転換
- 複合型生産構造、新規就農者、6次産業化の更なるステップアップ
- 経営体の多様化に対応できる総合的な支援

転換期

- 米政策の見直し
- 農業の競争力強化（グローバル化）
- 農業の成長産業化

未来にアタック農業夢プラン応援事業

- 1 野菜ナショナルブランド化支援事業（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか）
- 2 攻める「秋田の花」推進事業（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア）
- 3 活気あふれる果樹産地育成支援事業（りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも）
- 4 戦略作物生産拡大対策事業（土地利型作物、野菜、花き、葉たばこ、畜産、地域特認品目等）
- 5 ニーズ対応型産地等支援事業（加工業務用野菜・果樹等）
- 6 地域チャレンジプラン事業（6次産業化が期待される品目の生産支援）

新規就農総合対策事業（農林政策課）

新規就農者経営開始支援事業
（戦略作物（土地利型型除く））

6次産業化総合支援事業（農業経済課）

次世代経営6次産業化チャレンジ事業
（6次化や異業種の農業参入）
女性起業活動発展支援事業（ハード）
（女性起業者の新たな部門開始、規模拡大）

新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

- 1 野菜
 - ・えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、キャベツ、メロン、たまねぎ等
- 2 花き
 - ・キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア等
- 3 果樹
 - ・りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも
- 4 土地利型作物
 - ・大豆、麦、そば、葉たばこ
- 5 畜産
 - ・肉用牛、乳用牛（初妊牛）、比内地鶏、飼料増産
- 6 地域特認
 - ・振興局単位で特に振興する品目
- 7 新規就農者定着支援
 - ・就農定着に必要な品目
- 8 6次産業化支援
 - ・農産物の直売や加工

複合経営をより一層進め、収益性の高い農業経営体を育成するため、幅広いメニユーで総合的に支援

- 農業産出額の更なる拡大
- 収益性の高い複合経営の確立

11 販売を起点とした秋田米総合支援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

生産調整の見直しに対応し、需要に応じた米づくりを推進するため、実需者との結び付きを強化するなど、消費者から選ばれる産地づくりを支援する。

1 事業内容

(1) 秋田米生産・販売戦略推進事業

生産者、農業団体、行政が一体となり、新たな「秋田米生産・販売戦略」を推進する。

- ・ 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催 等
(構成：県域農業団体、J A、市町村、県立大学、県)

(2) 実需と固く結びつく米産地応援事業

実需者や消費者に選ばれる米産地への転換に取り組むJ Aや農業法人等を支援する。

ア 実需確保型産地づくり支援事業（ソフト）

(ア) 助成対象

- ・ プレミアム米や業務用米、寿司用米など特定需要に対応した商品づくり
- ・ 販売促進、販路開拓活動
- ・ ニーズに応じた品種や品質など契約栽培に向けた調査研究 等

(イ) 補助率 1／2以内（上限 1,500千円）

イ 施設整備・機械導入支援事業（ハード）

(ア) 助成対象

- ・ 実需者と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備
(荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機、食味分析計、真空包装機 等)
- ・ 契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入 等
(直播関連機械、高密度苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン 等)

(イ) 補助率 3／10以内（上限 3,000千円）

(3) 秋田米「特A」評価拡大対策事業

秋田米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の普及を図る。

- ・ 食味向上技術実践ほの設置、米の内部品質分析と食味評価試験の実施 等

(4) 秋田米生産体制条件整備事業

安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。

ア 実施主体 有限会社にしき（仙北市）

イ 助成対象 水稻乾燥調製施設の増強

ウ 補助率 1／2以内

整備場所 仙北市西木町門屋

事業内容 乾燥調製施設（改修施設 346.1㎡）
荷受設備、乾燥設備、調製計量設備等

処理能力 処理量 乾籾 285 t→400 t／年、処理面積 50ha→70ha（H32目標）

補助金 25,060千円（事業費 54,130千円）
国の産地パワーアップ事業を活用

2 事業主体

(1)、(3)：県

(2)、(4)：農業団体（県域団体、J A、主食集荷業者等）、農業法人等

3 予算額

69,201千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} & 44,141 \text{千円} \\ \text{諸収入} & 25,060 \text{千円} \end{array} \right)$

(1)：1,563千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費} & 699 \text{千円} \\ \text{委託料} & 519 \text{千円} \\ \text{使用料及び賃借料等} & 345 \text{千円} \end{array} \right)$

(2)：39,867千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 39,867 \text{千円} \end{array} \right)$

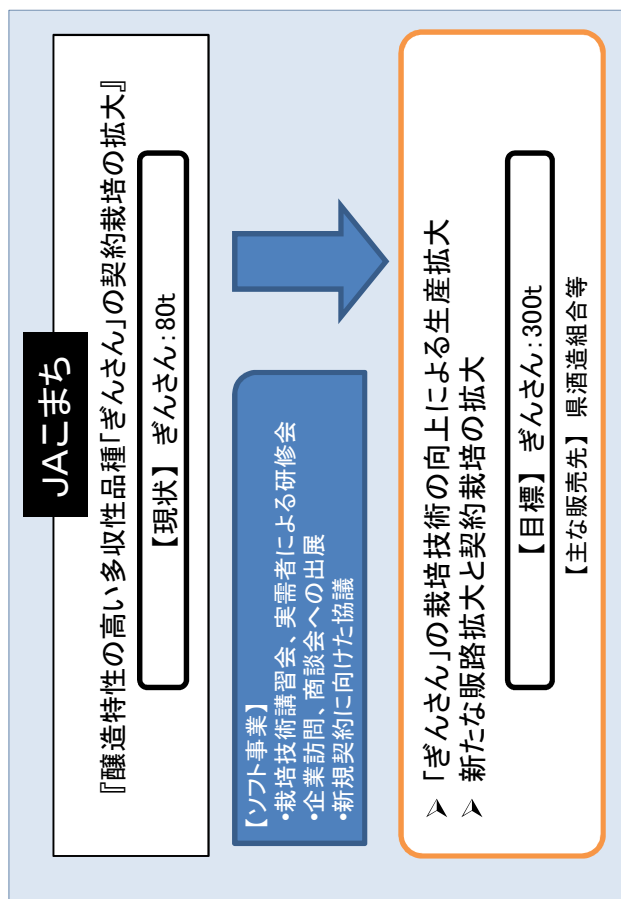
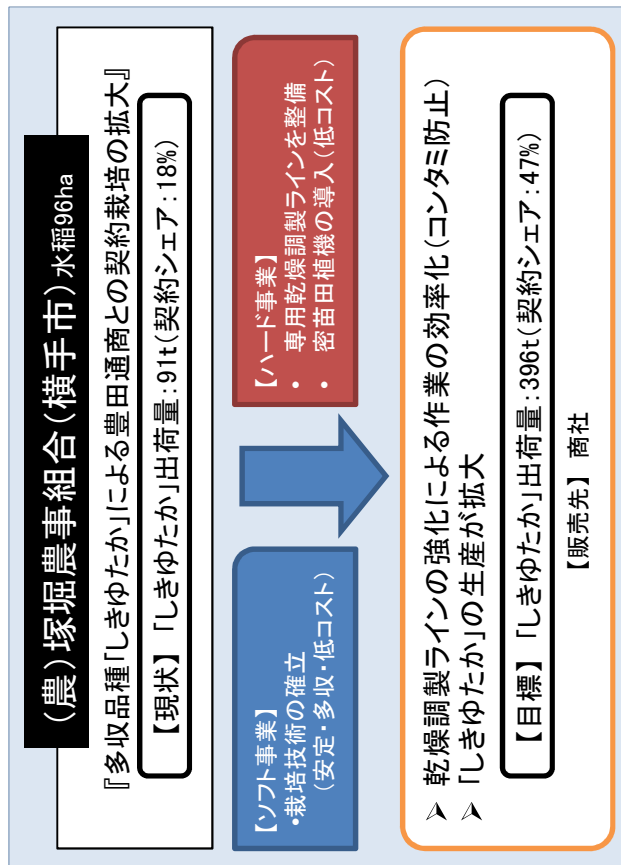
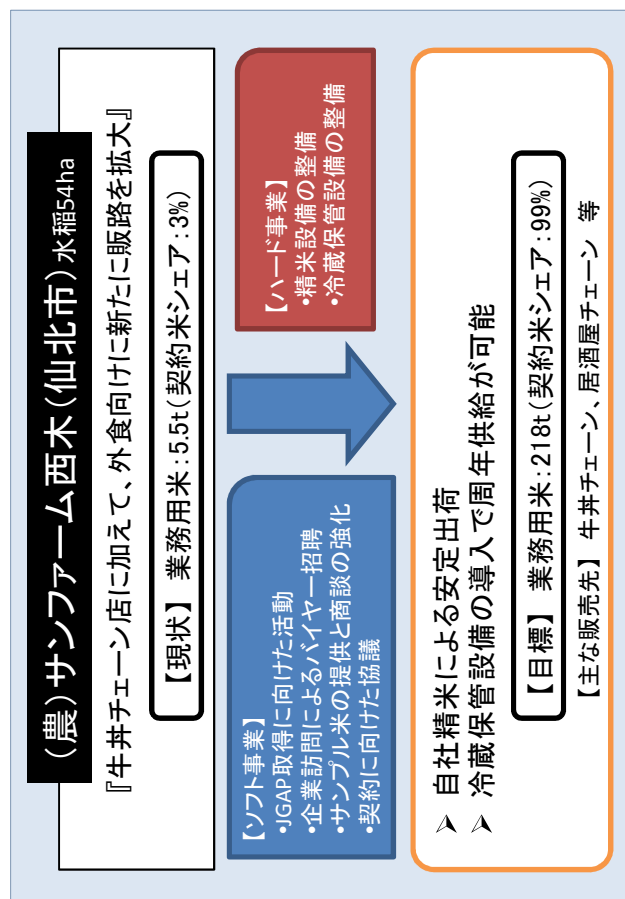
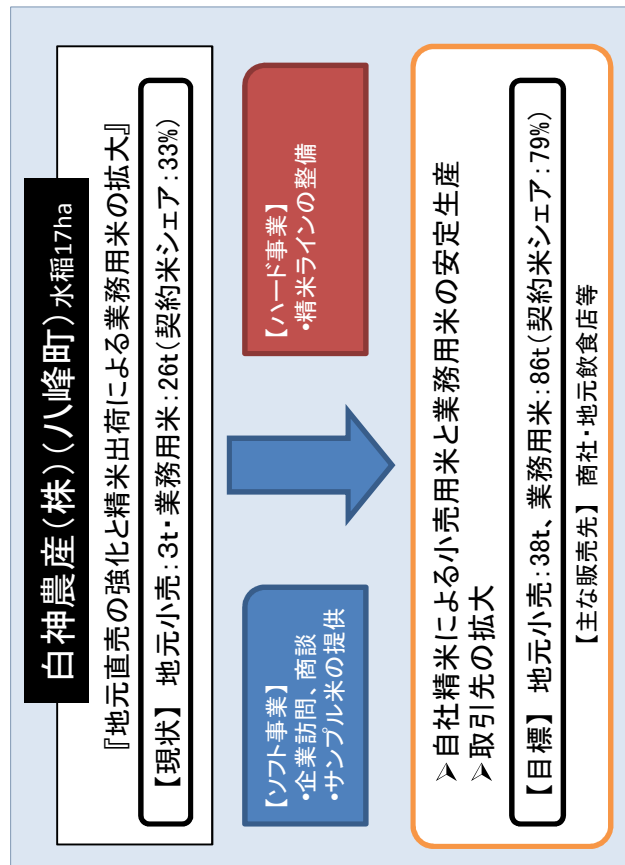
(3)：2,711千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{報償費等} & 183 \text{千円} \\ \text{需用費} & 206 \text{千円} \\ \text{委託料} & 2,322 \text{千円} \end{array} \right)$

(4)：25,060千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 25,060 \text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成29～31年度

販売を起点とした秋田米総合支援事業のうち 実需と固く結びつく米産地応援事業 取組事例



12 G A P（農業生産工程管理）取得普及推進事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてスタンダード化が想定されるG A Pに対応するため、J Aや農業法人等の取組を支援する。

1 事業内容

(1) G A P推進事業（継続）

全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるG A Pの取組を強化する。

ア G A P推進協議会の開催

- ・ 構成 県域農業団体、農業協同組合等集荷団体、県
- ・ 内容 優良事例の調査、現地研修会の開催

イ 県版G A P審査委員会の開催

- ・ 構成 消費者代表、学識経験者、J G A P審査員、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部
- ・ 内容 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版G A Pへの適合性を審査

ウ J G A P指導員の育成

- ・ 普及指導員（35名）のJ G A P指導員研修の受講及び資格取得
- ・ 資格を取得した普及指導員によるJ Aや農業法人等へのJ G A Pの普及指導

(2) G A P取組拡大支援事業（新規）

農業法人等のJ G A PやグローバルG A Pの認証取得を支援する。

ア 対 象 者 地域のモデルとなる農業法人等（8経営体）

イ 助成対象 審査・認証経費（コンサルティング料、審査料、審査員旅費 等） J G A P指導員・内部監査員研修の受講及び資格取得に要する経費

ウ 補 助 率 定額

2 事業主体

(1)：県

(2)：農業者、農業法人、農業協同組合、秋田県農業協同組合中央会

3 予算額

10,642千円	〔 国庫支出金 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	10,376千円 266千円
----------	-----------------------------	-------------------

(1)：3,370千円	〔 報償費 旅費、需用費等 負担金補助及び交付金	468千円 1,552千円 1,350千円
-------------	--------------------------------	-----------------------------

(2)：7,272千円	〔 負担金補助及び交付金	7,272千円
-------------	--------------	---------

4 事業年度

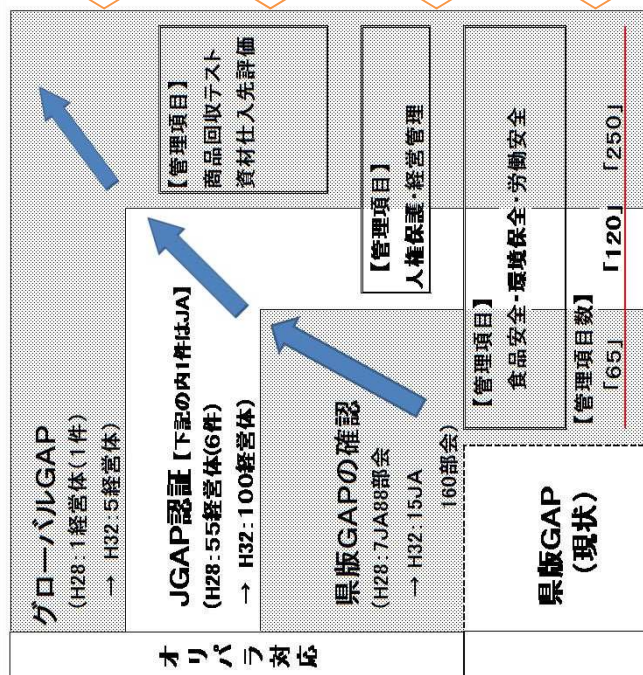
平成29～32年度

GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業

背景

- 東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材（農産物）の調達基準として、GAPが採用。
 - ・ グローバルGAP、JGAPの認証を受けたもの
 - ・ 国のガイドラインに準拠した県版GAPで県等公的機関による第三者の確認を受けたもの
- 国内大手流通においても、GAPの認証を農産物の取引要件とするなど、東京オリンピック・パラリンピックを契機にJGAP等のスタンダード化が想定。
- GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、国は平成30年度に都道府県への交付金事業を創設。

推進方針



推進状況

【秋田県GAP推進協議会の設置 (H29. 9. 6)】

【 J A秋田中央会、J A全農あきた、全J A、大潟村カントリーエレベーター公社、農業法人協会、農業会議、農業公社、県

【秋田県版GAP審査委員会の設置 (H30. 1. 30)】

【秋田県消費者協会、県立大学、J G A P 審査員、J A秋田中央会、J A全農あきた

【H29の取組状況】

- 認証GAPの新規取得数
 - ・ グローバルGAP：2経営体、JGAP：3経営体
- JGAP指導員資格新規取得者数
 - ・ 県：44人、JA：15人

GAP取組拡大支援事業(拡充)

① 認証取得のための初度的経費への支援

- ・ 事業主体：農業法人等
- ・ 補助対象：審査・認証経費
- ・ 補助率：定額

② 団体認証のための体制整備への支援

- ・ 事業主体：JA秋田中央会
- ・ 補助対象：JGAP指導員・内部監査員研修
- ・ 対象者：JA指導員
- ・ 補助率：定額

○ 標準的な認証経費

種類	初回認証	
	コンサル料	審査費 合計
グローバルGAP	50万円	50万円 100万円
JGAP	40万円	10万円 50万円

※審査費は毎年必要。コンサル・審査員の旅費別途

13 未来を拓く稲作イノベーション推進事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

業務用米のシェアを拡大するため、実需者が求める多収性品種の栽培技術を確立するとともに、労働力不足の解消や経営の大規模化を推進するため、実用段階にある新技術の普及や、将来普及が見込まれるICTを活用した高品質・低コスト生産技術の実証を行う。

1 事業内容

(1) 目指せ720kg穫り！業務用品種の栽培技術確立実証事業

業務用需要に対応するため、多収性品種の収量性を最大限に引き出す栽培技術の確立を図る。

- ・ 対象品種 しきゆたか、ぎんさん、ちほみのり
- ・ 実証ほ 3地区（北秋田、秋田、仙北）

(2) 実用化段階にある最新技術の普及事業

省力低コスト技術と最新農機の導入により、大規模経営に対応した稲作体系の確立を図る。

ア 超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証

- ・ 対象品種 あきたこまち、ひとめぼれ、めんこいな
- ・ 実証ほ 3地区（北秋田、由利、雄勝）

イ 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証

- ・ 委託先 農業法人（山本）
- ・ 実証内容 多収性品種と既存低コスト技術との組み合わせによる低コスト技術体系の実証

※ 低コスト技術：高密度播種苗、直播、疎植、省力施肥・防除等
※ 60kg当たり生産費：現状（H27）10,500円 → 目標（H33）9,000円

ウ ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理の実証

大規模法人において、ほ場管理システムの導入による省力化やコスト削減効果を実証する。

システム名	システムの特徴
豊作計画	労務管理による労働力不足の解消
K S A S	食味・収量データに基づいた栽培管理によるコスト削減
アグリノート	ほ場数が多く分散している農地の管理

(3) ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術の実証事業

開発段階にあるICT機器を活用し、将来普及が見込まれる高品質・省力化技術の現地実証を行う。

ア 水位センサを活用した水管理の省力化の実証

- ・ 実施者 農業法人（北秋田、秋田、仙北）
- ・ 実施内容 水位センサ導入による水管理の省力化と適正実施による高品質米生産

イ 次世代農業機械による精密稲作の実証

G P Sを活用した農業機械による水田主要作業の実証を行う。

- ・ 実施場所 農業試験場、現地ほ場
- ・ 実施内容 自動運転トラクタを用いた耕うん・代かき
直進アシスト田植機での田植え作業

ウ 次世代稲作研究会の開催

- ・ 若手農業者を対象とした最新技術に関する情報交換の実施（3回程度）

2 事業主体
県

3 予算額

7, 7 7 6 千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} & 7, 7 7 5 \text{ 千円} \\ \text{諸収入} & 1 \text{ 千円} \end{array} \right]$

(1) : 3 6 2 千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{報償費} & 9 0 \text{ 千円} \\ \text{需用費} & 2 7 2 \text{ 千円} \end{array} \right]$

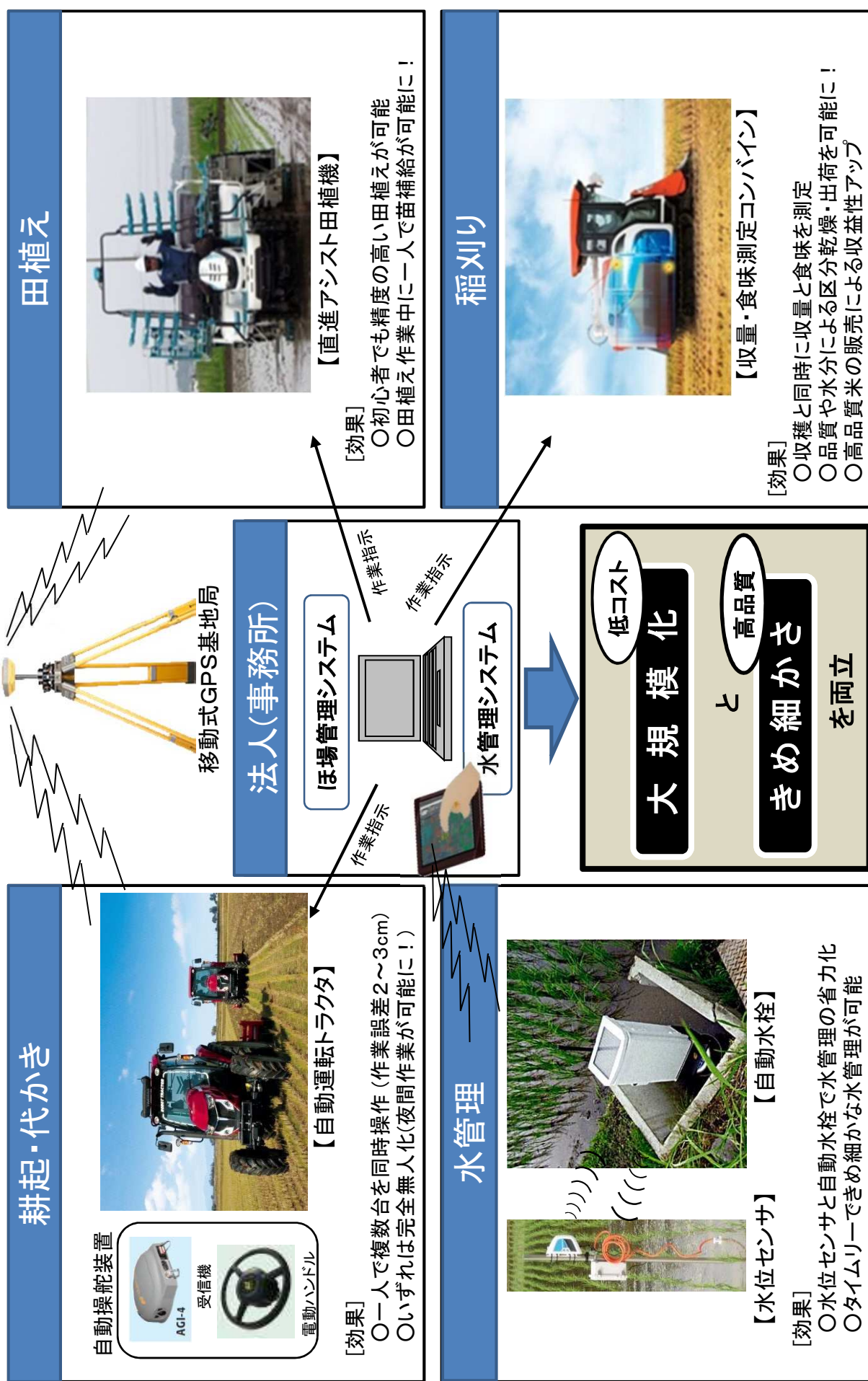
(2) : 2, 7 5 5 千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{賃金} & 2 8 9 \text{ 千円} \\ \text{需用費等} & 9 1 9 \text{ 千円} \\ \text{委託料} & 1, 5 4 7 \text{ 千円} \end{array} \right]$

(3) : 4, 6 5 9 千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{旅費} & 4 0 7 \text{ 千円} \\ \text{需用費等} & 2 6 6 \text{ 千円} \\ \text{備品購入費} & 3, 9 8 6 \text{ 千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成30～32年度

未来を拓く稲作イノベーション推進事業のうち ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術の実証事業(イメージ)



14 秋田から醸す酒米生産拡大事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（秋田酒120号、121号）等の栽培特性や醸造適性を明らかにするとともに、県内外での需要拡大を図る。

1 事業内容

(1) 新酒米品種栽培確立事業

生産された酒米や清酒の分析結果を解析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産に向けた栽培マニュアルを作成する。

- ・ 現地栽培試験の実施（秋田、由利、雄勝）
- ・ 生産された酒米（タンパク質、心白等）の分析
- ・ 県内酒蔵での醸造試験の実施と清酒の分析（官能試験等）

(2) 酒米需要拡大推進事業

新品種を中心に、県内外での需要調査を行い、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。

- ・ 酒米現地栽培研修会や種子需給調整会議の開催
- ・ 県内酒蔵や県外（近畿地方）の酒蔵に対する需要調査

2 事業主体

県

3 予算額

3, 9 3 1 千円 （ 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 3, 9 3 1 千円 ）

(1) :	3, 0 9 1 千円	〔 報償費	4 6 0 千円
		需用費等	1, 4 3 2 千円
		備品購入費	1, 1 9 9 千円

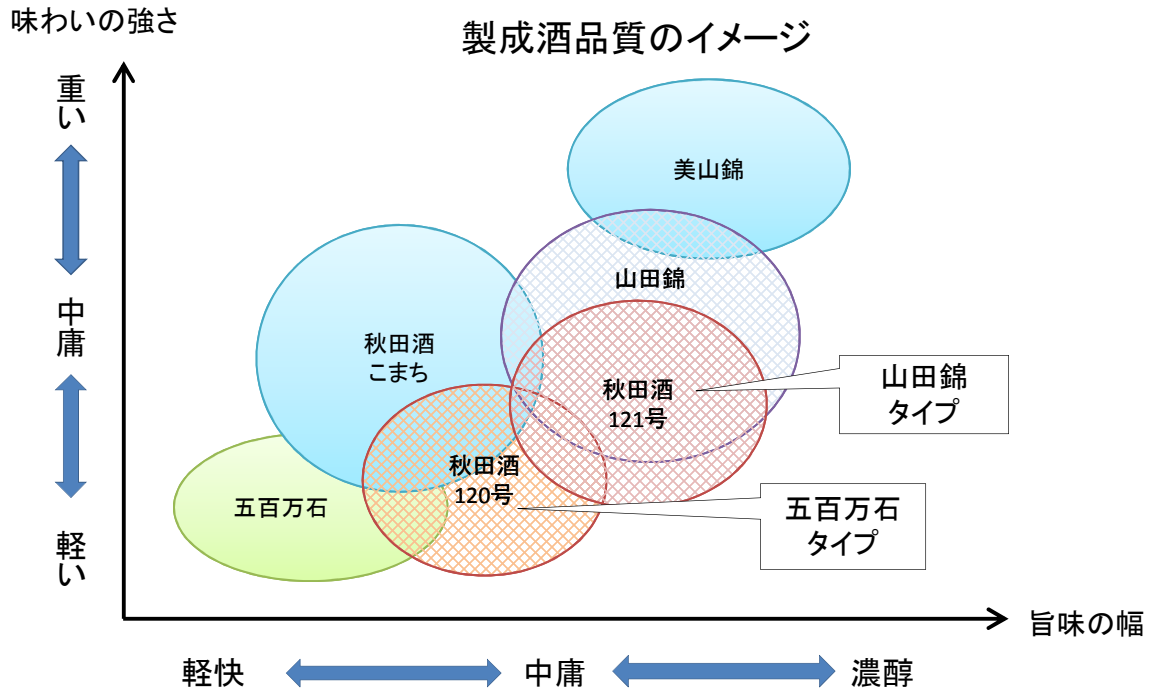
(2) :	8 4 0 千円	〔 旅費	7 5 1 千円
		需用費等	8 9 千円

4 事業年度

平成30～32年度

秋田酒120号・121号の特徴

■醸造特性



■栽培特性

- ◆秋田120号は、秋田酒こまちと比較し、成熟期はやや早く、収量は同等。
- ◆秋田121号は、成熟期はやや遅く、収量は低い。

品 種 名	秋田酒 こまち	秋田酒 120号	秋田酒 121号
早晩性	中生	やや早生	中生
出穂期	8月2日	7月31日	8月1日
成熟期	9月17日	9月14日	9月20日
10a当たり収量	561kg	551kg	484kg

15 メガ団地等大規模園芸拠点育成事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするメガ団地等の整備を支援する。

1 事業内容

(1) 大規模園芸拠点推進事業

メガ団地等を推進するＪＡや市町村等と共同で設置するプロジェクトチームの活動等を支援する。

ア 対象地域 ８地域振興局

イ 活動内容

- ・ プロジェクトチーム会議等の開催
- ・ 事業計画の策定支援や営農開始後のフォローアップ
- ・ メガ団地等情報交換会の開催 等

(2) 大規模園芸拠点整備事業

メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。

ア 助成対象

- ・ 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費

イ 事業タイプ

- ・ メガ団地 : １団地で販売額１億円を目指す団地
- ・ ネットワーク : 複数の団地（１団地が３千万円以上）で販売額１億円を目指す団地
- ・ サテライト : メガ団地と連携して販売額３千万円以上拡大を目指す団地
- ・ メガ・プラス : 既存のメガ団地がさらに販売額３千万円以上拡大を目指す団地
※環境制御技術の導入など、イノベーション団地を優先採択

ウ 補助率

- ・ 国庫補助事業を活用する場合 国１／２以内、県１／５以内
- ・ 県単独事業の場合 県１／２以内

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 農業協同組合、農業法人 等

3 予算額

758,303千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} & 408,460 \text{千円} \\ \text{諸収入} & 349,843 \text{千円} \end{array} \right)$

(1) : 3,180千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費} & 1,161 \text{千円} \\ \text{需用費} & 1,390 \text{千円} \\ \text{使用料及び賃借料等} & 629 \text{千円} \end{array} \right)$

(2) : 755,123千円 $\left(\text{負担金補助及び交付金} \quad 755,123 \text{千円} \right)$

4 事業年度 平成30～33年度

【参考】メガ団地等大規模園芸拠点育成事業の地区別概要

(単位：千円)

区 分	地区名 (タイプ名)	品目及び目標規模	整備内容	事業費	補助金
継続 地区	北秋田市鷹巣 (ネットワーク)	えだまめ (露地55ha)	トラクター、収穫機、 製函機等	18,757	12,157
	能代市河戸川 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	パイプハウス、管理機、 防除機等	18,451	11,331
	男鹿市五里合 (ネットワーク)	ねぎ (露地20ha)	作業舎、パイプハウス、 防除機等	176,558	100,452
	湯沢市湯沢・稲川・雄 勝(ネットワーク)	ねぎ (露地12ha) 小ギク (露地1ha)	作業舎、パイプハウス、 防除機、収穫機、選別機等	167,051	95,584
	羽後町新成 (ネットワーク)	トルコギキョウ等 (施設53棟、露地0.6ha)	作業舎、パイプハウス、 電照設備、防除機等	327,927	173,905
	小 計 (5地区)			708,744	393,429
新規 地区	①大館市大館 (ネットワーク)	にんにく (露地17ha) アスパラガス (露地5ha)	作業舎、植付機、防除機、 掘取機等	66,666	38,805
	②北秋田市米内沢 (メガ・プラス)	にんにく (露地6ha) だいこん (露地1.5ha)	乗用管理機、ハーベスター、 掘取機等	36,485	21,871
	③能代市檜山 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	作業舎、パイプハウス、 防除機等	81,875	52,145
	④能代市荷八田 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	作業舎、予冷庫、管理機、 防除機、収穫機等	47,282	30,224
	⑤能代市二ツ井 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	パイプハウス、防除機、 収穫機等	33,338	20,533
	⑥秋田市相川 (サテライト)	えだまめ (露地8ha) ねぎ (露地3ha)	作業舎、予冷庫、収穫機等	43,830	24,348
	⑦湯沢市北部・羽後 町三輪(ネットワーク) ※イノベーション団地	トマト (施設66棟) トルコギキョウ等 (施設11棟)	パイプハウス、予冷庫、 養液栽培システム、 防除機等	310,594	173,768
	小 計 (7地区)			620,070	361,694
合 計 (12地区)			1,328,814	755,123	

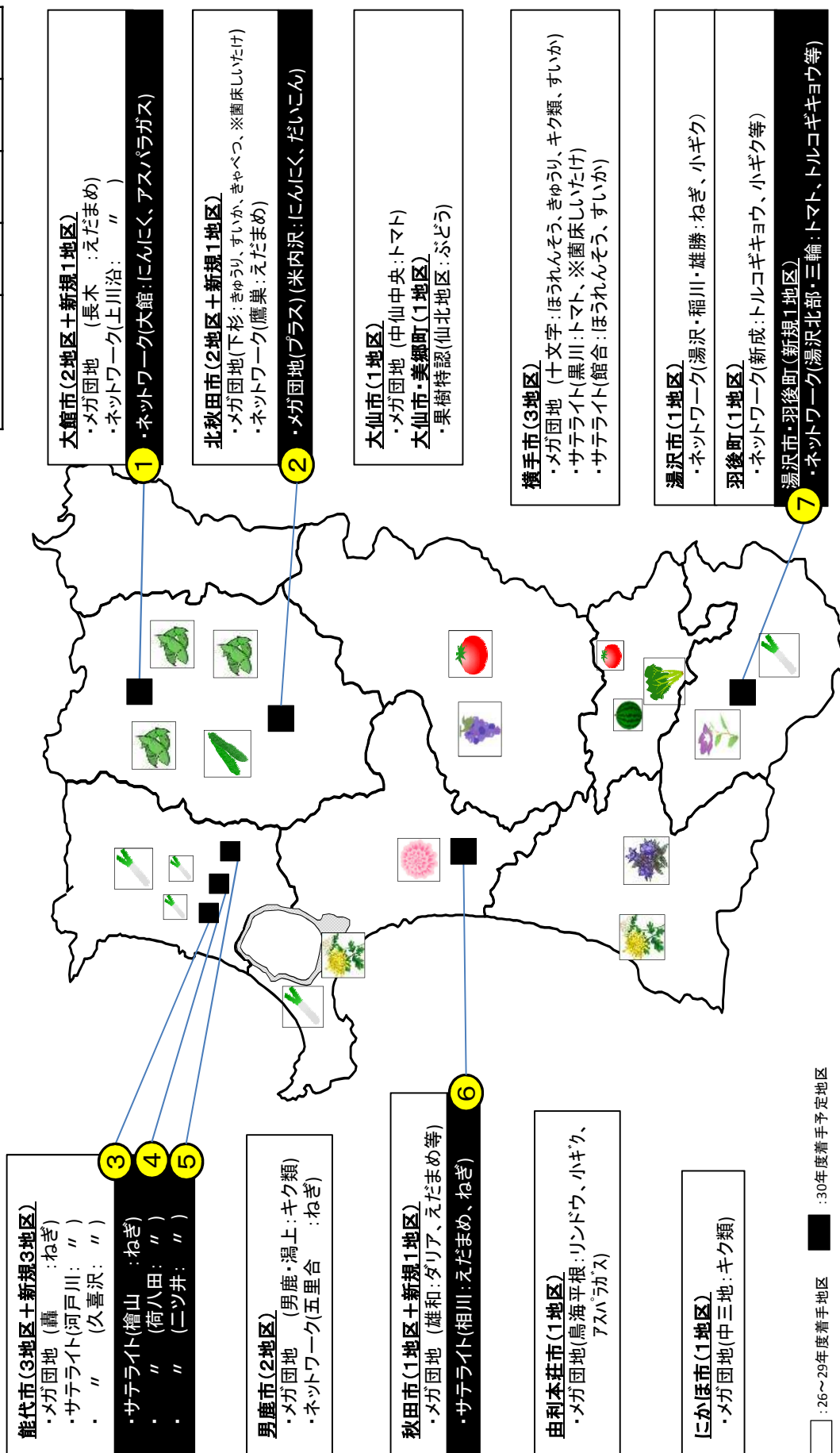
※丸数字は、次項の位置図の番号と同じ

メガ団地等大規模園芸拠点の全県展開に向けた30年度実施地区

- 29年度までメガ団地等20地区(メガ団地10地区、ネットワーク型大規模園芸拠点10地区)で整備に着手
- 30年度の園芸拠点は、継続5地区、新規7地区、合わせて12地区で実施

＜メガ団地等の設置数＞

	完了	継続	新規	計
園芸団地	14	5	7	26
しいたけ団地	—	1	6	7
計	14	6	13	33



□ : 26～29年度着手地区 ■ : 30年度着手予定地区

16 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

京浜地区の中央卸売市場（東京都中央・横浜市中心部・川崎市中心部）におけるしいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。

1 事業内容

(1) 販売戦略推進事業

品質の高位平準化と販促活動の強化により、県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図る。

ア 販売促進対策

- ・ J A等関係団体と一体となったプロモーション
実施場所：首都圏量販店

イ 品質の高位平準化対策

- ・ 品質査定会（京浜地区の中央卸売市場）及び目揃い会（県内産地）

(2) 生産施設等整備事業

しいたけの生産関連施設等の整備を支援する。

ア 助成対象

生産（菌床製造、培養、発生）関連施設及び選別・パック施設、機械等の整備に要する経費

イ 事業タイプ

(ア) 大規模団地育成タイプ（メガ団地等）

- ・ 補助要件 1 団地で1 億円以上の販売額、又は複数団地（1 団地が3 千万円以上）で1 億円以上の販売額を目指す大規模団地
- ・ 補助率 国庫補助事業を活用する場合 国1 / 2 以内、県1 / 5 以内
県単独事業の場合 県1 / 2 以内

(イ) 経営発展加速化タイプ

- ・ 補助要件 販売額1 千万円以上かつ販売額の2 割以上の増加を目指す経営体
- ・ 補助率 国1 / 2 以内、又は県1 / 2 以内

(ウ) 生産・品質向上タイプ

- ・ 補助要件 県補助額と同等以上の販売額の増加を目指す経営体
- ・ 補助率 県1 / 3 以内

2 事業主体

(1)：県

(2)：農業協同組合、農業法人、認定農業者 等

3 予算額

6 4 2, 2 6 1 千円	〔 国庫支出金 8 5, 3 1 5 千円 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 2 9 7, 7 8 4 千円 諸収入 2 5 9, 1 6 2 千円 〕
-----------------	--

(1)： 1, 4 4 9 千円	〔 旅費、需用費等 5 5 2 千円 委託料 8 9 7 千円 〕
------------------	--------------------------------------

(2)： 6 4 0, 8 1 2 千円	〔 負担金補助及び交付金 6 4 0, 8 1 2 千円 〕
----------------------	--------------------------------

4 事業年度 平成29～31年度

【参考1】秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業の地区別概要

(単位：千円)

事業タイプ	市町村名 (タイプ別)		整備内容	事業費	補助金
大規模団地 育成 (メガ団地等)	A	八峰町峰浜 (メガ)	発生棟、栽培設備	62,043	40,212
	B	由利本荘市大内 (メガ)	パイプハウス、栽培設備、包装選別施設	156,253	100,476
	C	大仙市内小友 (ネットワーク)	パイプハウス、栽培設備	69,899	44,506
		美郷町畑屋 (ネットワーク)	菌床製造施設、包装選別施設	84,389	54,697
	D	横手市醍醐 (サテライト)	菌床製造施設、培養施設	207,735	130,300
	E	横手市浅舞 (サテライト)	パイプハウス、栽培設備	48,822	30,807
	F	横手市大雄 (サテライト)	パイプハウス、栽培設備	29,669	18,811
	G	横手市十五野 (メガプラス)	パイプハウス、栽培設備	102,599	65,455
		横手市十五野 (メガ) 【継続】	ドームハウス	227,259	105,213
	計			988,668	590,477
経営発展 加速化	八峰町、仙北市 美郷町		パイプハウス、栽培設備	33,851	15,671
生産・品質 向上	横手市、羽後町 ほか5市町		パイプハウス、栽培設備	112,336	34,664
合 計 (28箇所)				1,134,855	640,812

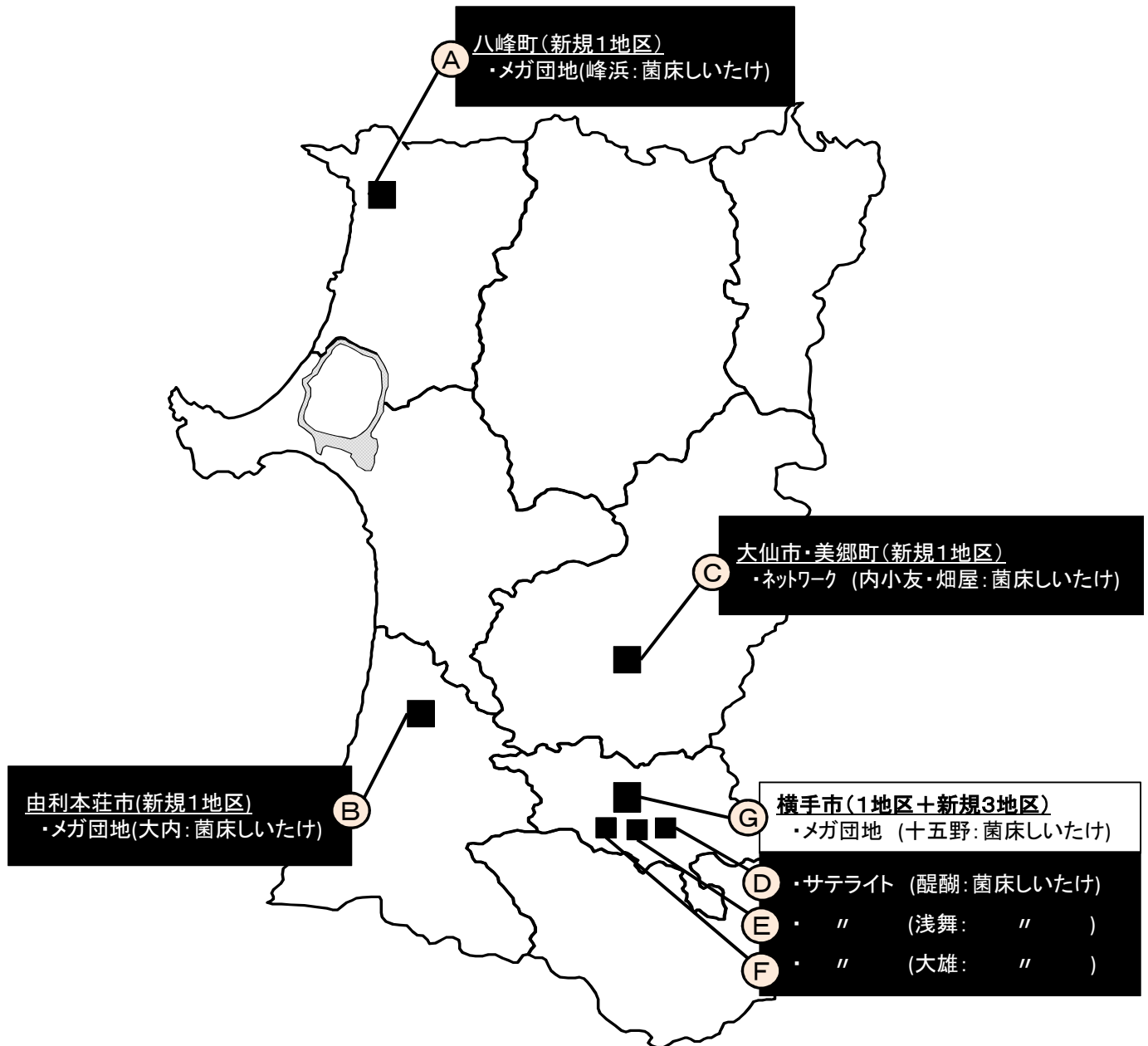
※大規模団地育成タイプの欄のA～Gは、次項の位置図と同じ

【参考2】秋田のしいたけ販売三冠王獲得戦略の策定

1	戦略の目的	京浜地区の中央卸売市場における、しいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、関係機関の総意のもとに販売戦略を策定し、一層の生産拡大とブランド力の強化を目指す。
2	戦略（案）の概要	別紙のとおり
3	販売戦略検討会議メンバー	生産者、JA、JA全農あきた、県
4	スケジュール	- 平成29年11月 販売戦略検討会議において、市場や仲卸業者、量販店等の調査結果を踏まえた戦略の方向性について協議 〃 戦略の方向性素案を「しいたけ販売三冠王獲得」総決起大会において報告 - 平成30年2月 販売戦略検討会議において、戦略案を協議 - 平成30年3月 成案化

菌床しいたけ大規模団地整備の30年度実施地区

- 29年度は、メガ団地1地区で整備に着手
- 30年度は、継続1地区、新規6地区、合わせて7地区で実施
- 累計7地区(継続1+新規6)



□ : 29年度着手地区

■ : 30年度着手予定地区

～ 秋田のしいたけ販売三冠王獲得戦略(案) ～

1 現状・評価

《現状》

- 「しいたけ」の市場流通は7万トン程度で、ほぼ横ばいで推移
- 他県産地が伸び悩む中、**本県は生産量が年々増大**
- 品質や相対契約率の高さが反映され、**京浜地域の中央卸売市場でトップの販売単価(1,275円/kg)**

H28県全体販売 4,224トン 48億円
(うち系統販売 3,194トン 36億円)



《県産の評価等》

- **肉厚で棚持ちが良く、安定したロットの確保が可能な産地**
- **高品質な秋田産に対する消費者の認知度が低い**
- 今後、栽培者間の技術格差や地域間の規格・選別の緩みが生じないこと

2 進むべき方向性

- 県産しいたけの評価が高い今こそ、**認知度の向上と生産量の拡大**を！
- 高品質生産技術の研鑽と出荷・選別の厳格化による高単価維持と販売拡大へ！
- 生産者一人ひとりが**安定した複合経営を確立**し、地域農業をしっかりと牽引！

※2017.11.16総決起大会の大会スローガンで採択



3 目標

三冠王!!

京浜地区の中央卸売市場(東京都、横浜市、川崎市)で三冠王獲得

出荷量 1,923トン → 2,800トン

販売額 25億円 → 35億円

単価 1,275円/kg → 1,200円/kgキープ

“日本一のしいたけ産地を強力にアピール！”

4 「三冠王」獲得戦略

①秋田の強みをさらに伸ばす

秋田の強み

肉厚な外観、棚持ちの良さ、系統率の高さ等

- 実績の高い生産者の栽培・経営技術の共有化
- 出荷・選別の厳格化とロットの確保
- 周年で安定出荷(計画生産・販売)

【生産者】

・発生施設等の規模拡大や周年栽培を目指す空調設備の導入、A品率の向上、雇用創出等

【農業団体】

・産地研修会による栽培技術の共有化
・選別ラインや保冷庫等設備の充実等

【行政】

・生産施設等の整備支援等(補助事業)

②大消費地へさらに売り込む

- 高単価なレギュラー品主体の売込
- 大消費地への売込強化と戦略的な市場分荷
- 高単価取引の量販店やホテル等を対象とした販売強化

(表) 全国から入荷したしいたけの卸売数量と市場占有率(H28)

対象市場	関東地区市場 ①	京浜地区市場 ②(②/①)	京浜中央市場 ③(③/①)	東京都中央市場 ④(④/①)
卸売数量	13,957 t	12,155 t	8,914 t	7,077 t
占有率		87%	64%	51%

【生産者】

・販促活動に参加(量販店でのPR)等

【JA等農業団体】

・高級志向の量販店、ホテルなど、新たな販路の開拓
・有利販売のため京浜地区の中央卸売市場へ出荷を分散

【行政】

・椎茸販売対策会議と連携した販促等

③新たな取組にチャレンジ

- プレミアム商品など、ニーズに対応した商品アイテムづくり
- 野菜とのセット販売や子供向けレシピによる販促強化



【生産者】

・プレミアム商品の試行栽培等

【JA等農業団体】

・商品アイテムの需要動向調査
・椎茸販売対策会議での新商品検討等

【行政】

・新たな消費拡大プロモーション等

17 秋田県獣医師職員確保対策事業（拡充）及び秋田県 獣医学生修学資金貸与条例の一部改正について

畜産振興課

I 秋田県獣医師職員確保対策事業の概要

獣医師職員を確保するため、獣医学生や県内の高校生に対し、獣医師の業務内容や魅力をPRするとともに、本県への就職を条件とした修学資金等を貸付する。

1 事業内容

(1) 地域枠産業動物獣医師養成確保事業（拡充）

「地域枠^{*}」を設ける獣医大学に進学し、卒業後、県職員として農林水産部への配属を志望する高校3年生に対し入学金等を貸与するとともに、入学後に修学資金を貸与する。

※ 地域の産業動物獣医師に従事する意志を持った高校生に対する選抜枠

ア 地域枠産業動物獣医師養成確保修学資金

- ・ 内 容 入学時：入学金及び前期授業料等相当額（上限 175万円）の貸与
入学後：修学資金（18万円／月）の貸与（6年間）
- ・ 負担割合 国1／2、県1／2
- ・ 貸与者数 1名

イ 高校生に対するPR等

県内の高校生に獣医師職員の業務内容をPRし、就学・就業意欲の向上を図るとともに本事業を周知する。

(2) 獣医師修学資金給付事業（拡充）

獣医学生に対し、本県への就職を条件として修学資金を貸与する。

ア 産業動物獣医師修学資金（最長6年間）

- ・ 対 象 農林水産部への配属を希望する獣医学生
- ・ 内 容 修学資金の貸与：国公立大 10万円／月
私立大（拡充）12万円／月 → 18万円／月
- ・ 負担割合 国1／2、県1／2
- ・ 貸与者数 6名

イ 獣医学生修学資金（最長6年間）

- ・ 対 象 生活環境部又は農林水産部への配属を希望する獣医学生
- ・ 内 容 修学資金の貸与：国公立大 10万円／月
私立大（拡充）12万円／月 → 18万円／月
- ・ 負担割合 県10／10
- ・ 貸与者数 3名

(3) 受験者確保対策事業（継続）

獣医学生に対し、獣医師職員の業務内容や魅力を多方面からPRし、本県への就職意欲を喚起する。

- ・ インターンシップ受入への支援（2名）
獣医師職員の業務や本県への理解醸成を図るインターンシップの実施
- ・ 獣医大学における事業PR（7大学）
事業内容や秋田県をPRするための大学訪問の実施
- ・ 獣医技術向上研修（3名）
就職後の若手獣医師職員を対象とした最新獣医技術研修への派遣

2 事業主体

- (1) のア : (公社) 中央畜産会
 (2) のア : (公社) 秋田県農業公社
 上記以外 : 県

3 予算額

14,997千円 (一般財源 14,997千円)

(1) : 1,454千円 (旅費 391千円
 需用費等 188千円
 負担金補助及び交付金 875千円)

(2) : 12,960千円 (負担金補助及び交付金 6,480千円
 貸付金 6,480千円)

(3) : 583千円 (報償費等 49千円
 旅費 474千円
 負担金補助及び交付金 60千円)

4 事業年度

平成22年度～

【参考】

1 修学資金の貸付者数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
産業動物獣医師修学資金[貸付枠6]	6	6	5	5	4
獣医学生修学資金 [貸付枠3]	3	3	3	3	3
合 計	9	9	8	8	7

※ 卒業者は翌年度から職員として採用

2 獣医師職員確保数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30 計画	合計
農林水産部へ配属	2	2	1	2	1	3	11
うち 修学資金受給者数	1	1	1	2	1	2	8
生活環境部へ配属	1	1	2	2	1	3	10
うち 修学資金受給者数			1	1		2	4
合 計	3	3	3	4	2	6	21
うち 修学資金受給者数	1	1	2	3	1	4	12

※ 修学資金受給者の採用はH25以降

Ⅱ 秋田県獣医学生修学資金貸与条例の一部改正

国の修学資金に係る事業要領の改正に伴い、条例に定める県単独修学資金の返還免除の要件（従事期間）を改正する。

1 修学資金の拡充内容

修学資金の種類		産業動物獣医師修学資金 (国1/2、県1/2)	獣医学生修学資金 (県10/10)
配属先		農林水産部	生活環境部又は農林水産部
国公立大	貸与月額	10万円	10万円
	返還免除の要件となる従事期間	貸与期間の3/2 (6年間の貸与で9年)	【条例で規定】 貸与期間の3/2 (6年間の貸与で9年)
私立大	貸与月額	12万円⇒18万円	12万円⇒18万円
	返還免除の要件となる従事期間	貸与期間の3/2⇒5/3 (6年間の貸与で9年⇒10年)	【条例で規定(改正)】 貸与期間の3/2⇒5/3 (6年間の貸与で9年⇒10年)

2 秋田県獣医学生修学資金貸与条例の改正

改正後	改正前
(返還の免除) 第八条 知事は、被貸与者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、返還債務を免除するものとする。 一 獣医学を履修する課程を修了した日の属する月の翌月から起算して一年六月以内に獣医師となり、直ちに、かつ、引き続き県の機関において獣医師の業務に従事した場合において、当該引き続き獣医師の業務に従事した期間（以下「継続従事期間」という。）が修学資金の貸与を受けた期間の二分の三（規則で定める場合にあっては、三分の五）に相当する期間（当該期間が五年に満たないときは、五年とする。）に達したとき。 二 略 2・3 略	(返還の免除) 第八条 知事は、被貸与者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、返還債務を免除するものとする。 一 獣医学を履修する課程を修了した日の属する月の翌月から起算して一年六月以内に獣医師となり、直ちに、かつ、引き続き県の機関において獣医師の業務に従事した場合において、当該引き続き獣医師の業務に従事した期間（以下「継続従事期間」という。）が修学資金の貸与を受けた期間の二分の三 _____ に相当する期間（当該期間が五年に満たないときは、五年とする。）に達したとき。 二 略 2・3 略

※規則に定める場合：私立大学の在学生在が修学資金の貸与を受けた場合

18 大規模肉用牛団地整備事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備等を支援する。

1 事業内容

(1) 事業計画策定支援事業（継続）

大規模肉用牛団地の円滑な整備を推進するため、現地研修会等を開催し、肉用牛農家等への的確な指導助言を行う。

ア 支援内容

- ・ 経営分析の実施、経営計画の作成
- ・ 施設整備時の事業実施に係るサポート

イ 対象地区 山本地区、秋田地区、由利地区、仙北地区

(2) 経営確立支援事業（新規）

大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図ることができるよう、繁殖素牛及び肥育素牛導入を支援する。

ア 繁殖素牛導入支援

- ・ 助成対象 180頭（黒毛和種 60頭、日本短角種 120頭）
- ・ 補助率 1／3以内（上限 黒毛和種 300千円/頭、日本短角種 130千円/頭）

イ 肥育素牛導入支援

- ・ 助成対象 480頭
- ・ 補助率 利子相当額の1／2以内（上限 16千円/頭）

※ 施設整備は畜産クラスター事業を活用（6月補正予算に計上予定）

2 事業主体

(1)：県

(2)：肉用牛経営体

3 予算額

41,480千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 41,480千円）

(1)：200千円（旅費等 200千円）

(2)：41,280千円（負担金補助及び交付金 41,280千円）

4 事業年度

平成27年度～

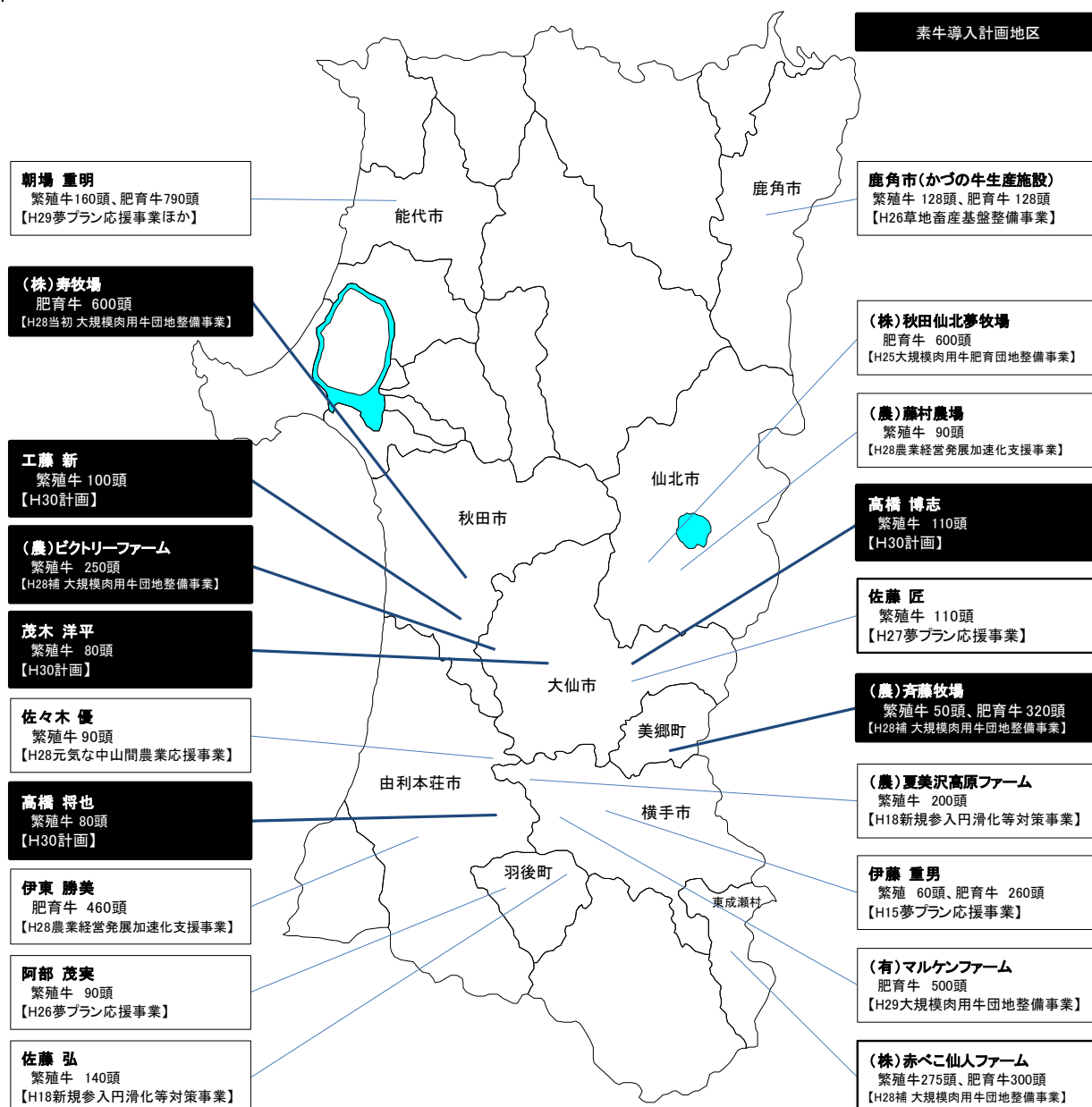
【参考】経営確立支援事業の内容

1 素牛導入計画

(単位：頭)

経営	地区	施設の飼養規模		素牛導入頭数		
		H29実績	H30計画	H30	H31	H32
繁殖	秋田地区	—	70	14	28	28
	由利地区	—	80	16	32	32
	仙北地区 1	—	50	10	20	20
	仙北地区 2	—	50	10	20	20
	仙北地区 3	200	—	130 (うち日本短角種120)	70	—
	計	450		180 (うち日本短角種120)	170	100
肥育	秋田地区	600	—	360	240	—
	仙北地区	120	—	120	—	—
	計	720		480	240	—

2 大規模肉用牛団地の整備状況と素牛導入計画



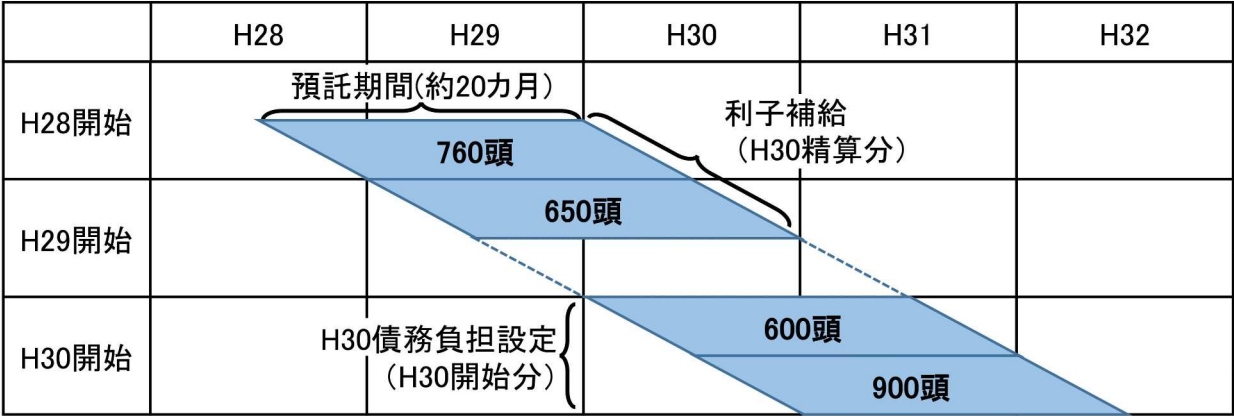
19 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、J A等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組を支援する。

- 1 事業内容
- 肥育農家に無利息で肥育牛預託を行う J A等に対し、設定利率の 1 / 2 を利子補給する。
- ア 利子補給対象（30年度精算分）
- 28年度預託開始分 760頭 設定利率 2. 57%
- 29年度預託開始分 650頭 設定利率 2. 50%
- イ 債務負担設定（31・32年度精算分）
- 30年度預託開始分 1, 500頭 設定利率 2. 00%
- 2 事業主体
- 農業協同組合、畜産農業協同組合、家畜商業協同組合
- 3 予算額
- 2 8, 6 7 9 千円 （ 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 2 8, 6 7 9 千円 ）
- （ 負担金補助及び交付金 2 8, 6 7 9 千円 ）
- 4 事業年度
- 平成 2 6 年度～

【参考】預託開始時期と利子補給時期



20 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

大規模な経営体が比内地鶏生産の大宗を担う構造に転換するため、大規模化を目指す担い手の施設整備を支援する。

1 事業内容

2万羽規模を目指す担い手の施設整備等を支援する。

ア 補助対象 鶏舎一式（2万羽出荷対応）、堆肥舎 等

イ 補助率 1／2以内

ウ 補助件数 2経営体

2 事業主体

認定農業者 等

3 予算額

23,633千円 （繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 23,633千円）

（負担金補助及び交付金 23,633千円）

4 事業年度

平成30～32年度

【参考】 比内地鶏生産構造の目指す姿と2万羽以上層の育成計画

比内地鶏を主業・専業とする経営体を育成し、生産の大宗（80％）を大規模経営が担う生産構造に改革する。

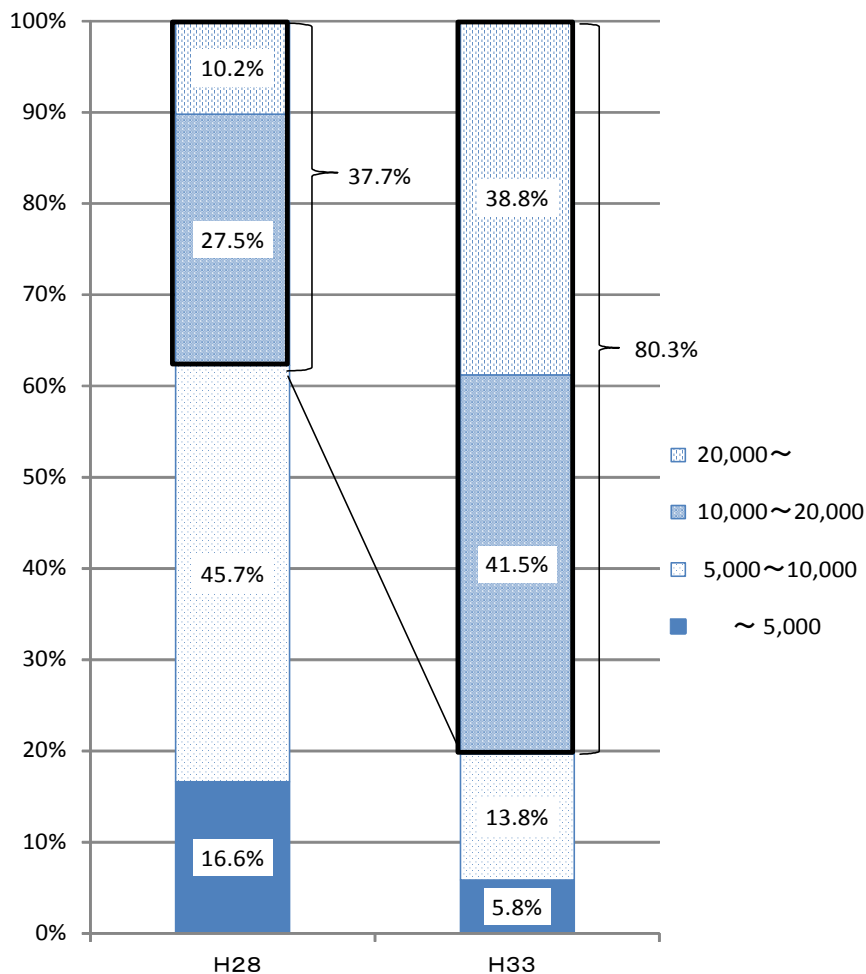
1 2万羽以上層の育成計画

	H30	H31	H32	計
育成経営体数	2	3	5	10

2 飼養規模階層別の出荷羽数

階層(羽)	H28			H33		
	戸数	出荷羽数	シェア	戸数	出荷羽数	シェア
～ 5,000	60	84,612	16.6%	25	38,000	5.8%
5,000～10,000	33	232,719	45.7%	12	90,000	13.8%
10,000～20,000	12	140,324	27.5%	25	270,000	41.5%
20,000～	1	52,000	10.2%	11	252,000	38.8%
総計	106	509,655	100.0%	73	650,000	100.0%

3 飼養規模階層別の構成比



21 農業農村整備事業（公共）

農地整備課

農業の生産基盤の強化や農村地域の安全・安心を図るため、ほ場整備や農業水利施設の整備を実施する。

1 主な事業内容

(1) 経営体育成基盤整備事業

水田農業の効率化・複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理を行うとともに、暗渠排水、用排水路、農道等を整備する。

- ・ 実施地区 男鹿市五里合地区ほか54地区
- ・ 予算額 12,509,240千円

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を実施する。

- ・ 実施地区 八郎潟町八郎潟2期地区ほか18地区
- ・ 予算額 1,704,181千円

(3) 農村地域防災減災事業

老朽化したため池等の改修や地すべり防止対策工事等を実施する。

- ・ 実施地区 由利本荘市大内地区ほか52地区
- ・ 予算額 2,178,073千円

(4) その他

水利施設整備事業、公害防除特別土地改良事業等を実施する。

- ・ 予算額 2,910,188千円

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)、(4)：県、市町村、土地改良区 等

3 予算額

19,301,682千円

分担金及び負担金	2,286,168千円
国庫支出金	10,291,753千円
諸収入	567,749千円
県債	5,149,400千円
一般財源	1,006,612千円

22 土地改良区体制強化事業（拡充）

農地整備課

土地改良区の統合整備や区域の拡大、土地改良施設等の管理強化、農地利用集積の推進及び役職員の技術力向上等、土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業（継続）

土地改良区に対して行う各種の指導・研修事務を支援する。

ア 対象者 秋田県土地改良事業団体連合会

イ 助成対象 土地改良施設の管理や換地事務についての指導等に要する経費

ウ 負担割合 国 1 / 2、県 1 / 2

(2) 土地改良区統合整備促進事業（継続）

土地改良区合併計画の策定等の支援や、普及啓発事業を行う。

ア 対象者 統合整備推進協議会 等

イ 助成対象 合併計画の策定や合併に伴う業務運営合理化等に要する経費

ウ 負担割合 国 1 / 2、県 1 / 2

(3) 農業水利管理体制強化支援事業（新規）

農業水利施設等の維持管理や災害時の対応等が円滑に実施できるよう、市町村による土地改良区の区域外を含めた農業水利管理体制を強化する計画づくりや、新たに区域を拡大する土地改良区を支援する。

ア 農業水利管理体制強化計画策定支援事業

農業水利管理体制強化計画の策定に要する経費を支援する。

(ア) 対象者 2市町村

(イ) 負担割合 県 1 / 2、市町村 1 / 2

イ 土地改良区区域拡大支援事業

新たに区域を拡大したことにより掛かり増しとなる事務経費の一部を支援する。

(ア) 対象者 12土地改良区

(イ) 負担割合 県 1 / 2、市町村 1 / 2

(ウ) 補助額

新たに区域を拡大する面積	補助金額
20ha以上 50ha未満	150千円
50ha以上 100ha未満	400千円
100ha以上 200ha未満	900千円
200ha以上	2,000千円

2 事業主体

- (1)：秋田県土地改良事業団体連合会
- (2)：県、統合整備推進協議会 等
- (3)：市町村、土地改良区

3 予算額

32,247千円	〔 国庫支出金 一般財源	14,211千円 18,036千円
(1)：15,580千円	〔 負担金補助及び交付金	15,580千円
(2)：12,842千円	〔 役務費、委託料等 負担金補助及び交付金	900千円 11,942千円
(3)： 3,825千円	〔 負担金補助及び交付金	3,825千円

4 事業年度

平成20年度～

23 水産振興センター栽培漁業施設整備事業（継続）

水産漁港課

第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進に加え、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。

1 事業内容

(1) 施設整備の概要

ア 平成27年度

- ・ 基本・実施設計

イ 平成28年度

- ・ 親魚棟 R C 造 997m² (20 t × 6 槽、5 t × 6 槽、50 t × 6 槽)
- ・ 機械棟 R C 造 180m² (ボイラー、ブロア、受変電設備等)
- ・ ろ過設備等 一式 (海水ろ過設備、貯水槽等)
- ・ トイレ 木造 17m²

ウ 平成29年度

- ・ 生産棟 R C 造 996m² (20 t × 10 槽、50 t × 6 槽)

エ 平成30年度

- ・ 育成棟 R C 造 1,444m² (50 t × 22 槽)

(2) 施設の主用途

ア 親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産

イ 生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育

ウ 育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験

(3) 全体工事費

約 2.4 億円

年度	H28	H29	H30	計
工事費	11億円	6億円	7億円	24億円

2 事業主体

県

3 予算額

669,824千円

諸収入	334,912千円
県債	334,800千円
一般財源	112千円

旅費等	1,402千円
委託料	22,627千円
工事請負費	645,795千円

4 事業年度

平成27～30年度

【参 考】

水産振興センター栽培漁業施設完成イメージ図



親魚棟



親魚棟（内部）



機械棟



ろ過設備

24 全国豊かな海づくり大会推進事業（継続）

水産漁港課

平成31年秋に開催される「第39回全国豊かな海づくり大会」の準備を円滑に進めるとともに、県内外での機運醸成を図る。

1 事業内容

(1) 実行委員会運営事業

実行委員会や幹事会、専門部会を運営し、本大会に向けた準備を進める。

(2) 広報宣伝事業

県内外で大会の機運醸成を図るため、ホームページの制作等を行う。

- ・ 大会専用ホームページの制作
- ・ 大会キャラクター着ぐるみやP Rグッズ等の作成

(3) 県民参加推進事業

ア 地魚フェスティバルの開催

大会の機運醸成を図るため、「地魚フェスティバル2018あきた」（仮称）を開催する。

(ア) 実施場所 秋田駅前等（予定）

(イ) 実施時期 11月頃（予定）

(ウ) 実施内容 秋田の地魚への理解と関心を深めてもらうための企画展示・試食・販売等

イ 県民総合リレー放流事業

沿岸及び河川流域の市町村が行う県民参加型の放流イベントの開催を支援する。
（20ヵ所）

ウ 漁港のクリーンアップ活動

大会で視察が予定される漁港において、漁業者や地域住民等と協働してクリーンアップ活動を実施する。

(ア) 実施場所 椿漁港・北浦漁港・畠漁港（男鹿市）

(イ) 実施時期 6～12月頃

(ウ) 実施内容 魚網・ロープ等放置漁具の分別・集積、産廃処理等

(4) 大会実施事業

実施計画の策定や1年前プレイベントの開催等を行う。

ア 実施計画の策定

本大会の詳細内容を定めた実施計画を策定する。

イ 1年前プレイベントの開催

(ア) 実施場所 秋田港（飯島地区及び道の駅周辺）

(イ) 実施時期 9～10月頃（予定）

(ウ) 実施内容 本大会を契機とした水産振興等への理解と関心を深めてもらうためのセレモニー、企画展示、水産物等の販売、稚魚放流等

(5) 大会開催準備事業

水産庁等関係機関との調整や先催県の調査、P Rなど

2 事業主体

(3)のア：秋田の地魚消費拡大協議会

上記以外：県

3 予算額

52,302千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：地域活性化対策基金} & 45,302\text{千円} \\ \text{繰入金：産業廃棄物対策基金} & 7,000\text{千円} \end{array} \right]$

(1)：747千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{需用費、役務費等} & 147\text{千円} \\ \text{使用料及び賃借料} & 600\text{千円} \end{array} \right]$

(2)：7,880千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{報償費、旅費等} & 569\text{千円} \\ \text{需用費} & 1,257\text{千円} \\ \text{委託料} & 6,054\text{千円} \end{array} \right]$

(3)：12,704千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{需用費} & 2,704\text{千円} \\ \text{委託料、工事請負費} & 7,000\text{千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 3,000\text{千円} \end{array} \right]$

(4)：22,247千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{報償費、旅費等} & 910\text{千円} \\ \text{需用費} & 3,056\text{千円} \\ \text{委託料} & 18,281\text{千円} \end{array} \right]$

(5)：8,724千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{旅費} & 4,810\text{千円} \\ \text{需用費} & 2,951\text{千円} \\ \text{役務費、使用料及び賃借料等} & 963\text{千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成29～31年度

25 ハタハタ資源対策強化事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

ハタハタ資源の回復を図るため、漁業者によるふ化放流を支援するとともに、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の普及を図る。

1 事業内容

(1) ふ化放流による資源増産対策推進事業（継続）

県内の主要10漁港で漁業者が実施する、定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵の活用によるふ化放流に対して助成する。

ア 対象者 秋田県漁業協同組合（漁業者）

イ 助成対象 付着卵等のふ化までの管理経費

ウ 補助率 1／2以内

(2) 改良小型定置網による資源管理対策事業（新規）

目合いを拡大した改良定置網を用いて試験操業し、効果を検証するとともに、実用化に向けて普及啓発を図る。

ア 委託先 秋田県漁業協同組合（県内3地区のハタハタ定置網漁業者）

イ 委託内容 改良小型定置網の製作と試験操業

(3) ICT導入による漁獲情報の集約・伝達システム構築事業（新規）

資源管理や販売促進などに活用するシステムを構築するとともに、関係県等と連携して不漁の原因を究明する。

ア 漁獲情報集約・伝達システムの構築

(ア) 事業内容 ICT技術を活用したシステムの構築に向けたワーキンググループの開催等

イ 関係県及び関係機関との連携による不漁原因の究明

(イ) 対象者 青森県、山形県、新潟県、国立研究開発法人水産研究・教育機構

(イ) 事業内容 ハタハタの漁獲量、海水温、回遊経路等の情報共有・分析及び不漁原因の究明

2 事業主体

(1) : 秋田県漁業協同組合

(2)、(3) : 県

3 予算額

13,226千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	386千円
一般財源	12,840千円

(1)：7,500千円

負担金補助及び交付金	7,500千円
------------	---------

(2)：5,340千円

旅費等	540千円
委託料	4,800千円

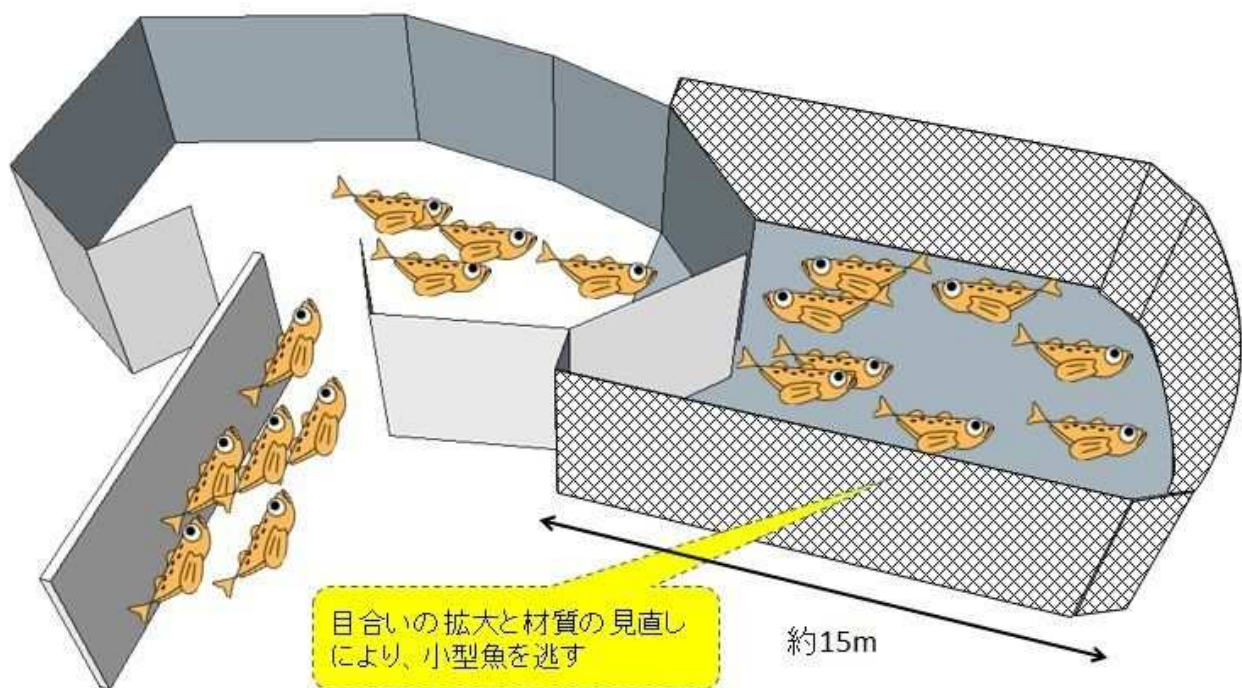
(3)：386千円

報償費等	68千円
旅費	318千円

4 事業年度

平成30～32年度

【参考】改良小型定置網のイメージ図



26 林業成長産業化総合対策事業（拡充）

林業木材産業課
森 林 整 備 課

森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図るため、森林組合等が行う間伐材生産や路網整備などのほか、大館北秋田地域におけるモデル的な取組を支援する。

1 事業内容

(1) 持続的林業確立対策事業（拡充）

県内の森林組合等が行う間伐材生産や皆伐・再造林の一貫作業等を支援する。

ア 実施内容 搬出間伐（260ha）、森林作業道整備（19,500m）、再造林（170ha）

イ 補助率 定額

(2) 林業成長産業化路網整備事業（拡充）

原木の供給力強化と安定供給を図るため、林業専用道を整備する。

ア 実施内容 林業専用道（規格相当）整備（5,032m）

イ 実施箇所 鹿角市葛峰線ほか4路線

(3) 林業成長産業化地域創出モデル事業（継続）

林野庁のモデル地域に選定された大館北秋田地域における林業の成長産業化に向けた取組を支援する。

ア 実施内容 森林資源の循環利用計画の策定等

イ 補助率 定額（上限 10,000千円）

2 事業主体

(1)：森林組合等

(2)：県

(3)：大館北秋田地域林業成長産業化協議会

3 予算額

435,800千円 (国庫支出金 435,800千円)

(1)：300,000千円 (負担金補助及び交付金 300,000千円)

(2)：125,800千円 (委託料 26,740千円
工事請負費 99,060千円)

(3)：10,000千円 (負担金補助及び交付金 10,000千円)

4 事業年度

平成29年度～

27 ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業（継続）

林業木材産業課

林業の雇用拡大に向けて、木材を優先利用する「ウッドファースト」を推進し、県産材の需要拡大を図る。

1 事業内容

(1) ウッドファーストあきた県民運動推進事業

木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さ等を発信するふれあい体験イベントを開催する。（2箇所）

(2) ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

県産材を利用した住宅の新築等に対して、県産品等と交換できるポイントを交付し、需要拡大を図る。

ア 申請者 施主等

イ 木材利用ポイントの交付内容（※1ポイント1円相当）

(ア) 県内事業（県産品又は助成金と交換）

・ 住宅での県産構造材等利用（定額18万ポイント）	400戸	} 合計した場合の 交付上限は30万 ポイント
・ 住宅での県産梁・桁利用（定額10万ポイント）	100戸	
・ 住宅の内装木質化（上限10万ポイント）	40戸	
・ ペレットストーブ等の購入（上限5万ポイント）	100台	

(イ) 県外事業（県産品と交換）

・ 住宅での県産構造材等利用（定額10万ポイント）	400戸
・ 住宅の内装木質化（定額5万ポイント）	20戸

2 事業主体

(1)：県

(2)：公募による団体

3 予算額

154,643千円（繰入金：地域活性化対策基金 154,643千円）

(1)：1,594千円（委託料 1,594千円）

(2)：153,049千円（需用費等 749千円
負担金補助及び交付金 152,300千円）

4 事業年度

平成26年度～

28 東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした 秋田スギフロンティア事業（拡充）

【地方創生推進交付金事業】

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、一層高まると予想される多様な木質部材の需要に応えるため、C L Tや複合木質部材等の新たな木質部材の開発と普及啓発を図る。

1 事業内容

(1) 新たな木質部材開発事業（継続）

異業種や産学官が連携し、木鉄ハイブリッド部材等の複合木質部材の開発に向けて、モデル部材の製造実証等を行う。

ア 実施内容 木鉄ハイブリッド部材の性能検証、C L T製造技術普及等

イ 委託先 （公財）秋田県木材加工推進機構

(2) 新たな木質部材等普及展開事業（拡充）

建築士等を対象とした建築講座の開催や将来の担い手となる学生への木構造を学ぶ機会を提供するほか、原材料を加工する工場の生産体制を強化する。

ア 新たな木質部材等の普及啓発

- ・ 対象者 構造一級建築士、意匠設計者等
- ・ 実施内容 木構造建築講座の開催（5回）
- ・ 委託先 （公財）秋田県木材加工推進機構

イ 次代を担う木構造建築人材の育成

- ・ 対象者 県内で建築を学ぶ学生
- ・ 実施内容 木構造設計コンペの開催

ウ 新たな木質部材に対応した生産体制の強化

- ・ 対象者 県内主要製材工場（2社）
- ・ 実施内容 専門人材による生産技術、コスト改善等の指導・助言

(3) 新たな木質部材等需要創出先導事業（継続）

新たな木質部材等を利用した、展示効果や公共性の高い民間施設の木造化や木質化を支援する。

ア 助成対象 福祉、子育て及び交流施設等（1施設）

イ 補助率 1／3以内（上限 15,000千円）

(4) 東京オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業（拡充）

官民協働の協議会を推進母体に、大会関連施設等への県産材利用の働きかけと木材供給を行う。

ア 県産材のPR活動

- ・ 実施内容 木材利用情報の収集、県産材利用の働きかけ

イ 選手村ビレッジプラザへの木材供給

- ・ 実施内容 選手村ビレッジプラザに使用する秋田スギ製品の生産・供給

2 事業主体

(1)、(2)、(4)：県

(3)：民間事業者

3 予算額

38,704千円	〔 国庫支出金	15,446千円
	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	5,851千円
	一般財源	17,407千円

(1)：11,323千円	〔 旅費、需用費等	922千円
	委託料	10,401千円

(2)：5,300千円	〔 報償費、旅費等	1,348千円
	委託料	3,952千円

(3)：15,000千円	〔 負担金補助及び交付金	15,000千円
--------------	--------------	----------

(4)：7,081千円	〔 旅費	490千円
	委託料	6,591千円

4 事業年度

平成28年度～

29 新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

県内の素材生産企業と木材加工企業の木材需給のミスマッチを解消するため、ＩＣＴを活用した木材クラウドの開発を支援し、立木情報の共有化を図る。

1 事業内容

(1) 新たな流通システム推進事業

木材クラウド等を活用した流通体制を構築するため、秋田スギ流通システム検討会を設置する。

ア 構成 秋田県素材生産流通協同組合、秋田県木材産業協同組合連合会、秋田県森林組合連合会、県

イ 実施内容 木材クラウドの仕様及び実証内容の検討（４回）

(2) 先端技術を活用した森林調査方法確立事業

森林調査データを木材クラウドに速やかに掲載するため、先端技術を活用した効果的な調査方法を確立し、県内の素材生産企業等に対し普及を図る。

ア 実施箇所 県内２箇所

イ 実施内容 ・ ドローンによる森林概況調査（面積、傾斜、路網配置状況等の把握）
・ ３次元計測器による森林資源調査（精度及びコストの検証）

ウ 委託先 専門知識を有する県内事業体

(3) 木材クラウド開発支援事業

素材生産企業と木材加工企業間における立木段階の木材情報の共有化を図るため、木材クラウドの開発・実証を支援し、丸太の需給バランスを確保する。

ア 対象者 秋田県素材生産流通協同組合

イ 助成対象 木材クラウドの開発・実証

ウ 補助率 定額（上限 6,000千円）

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)：秋田県素材生産流通協同組合

3 予算額

11,058千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 11,058千円）

(1)：	200千円	〔 旅費 178千円 使用料及び賃借料等 22千円 〕
------	-------	--------------------------------

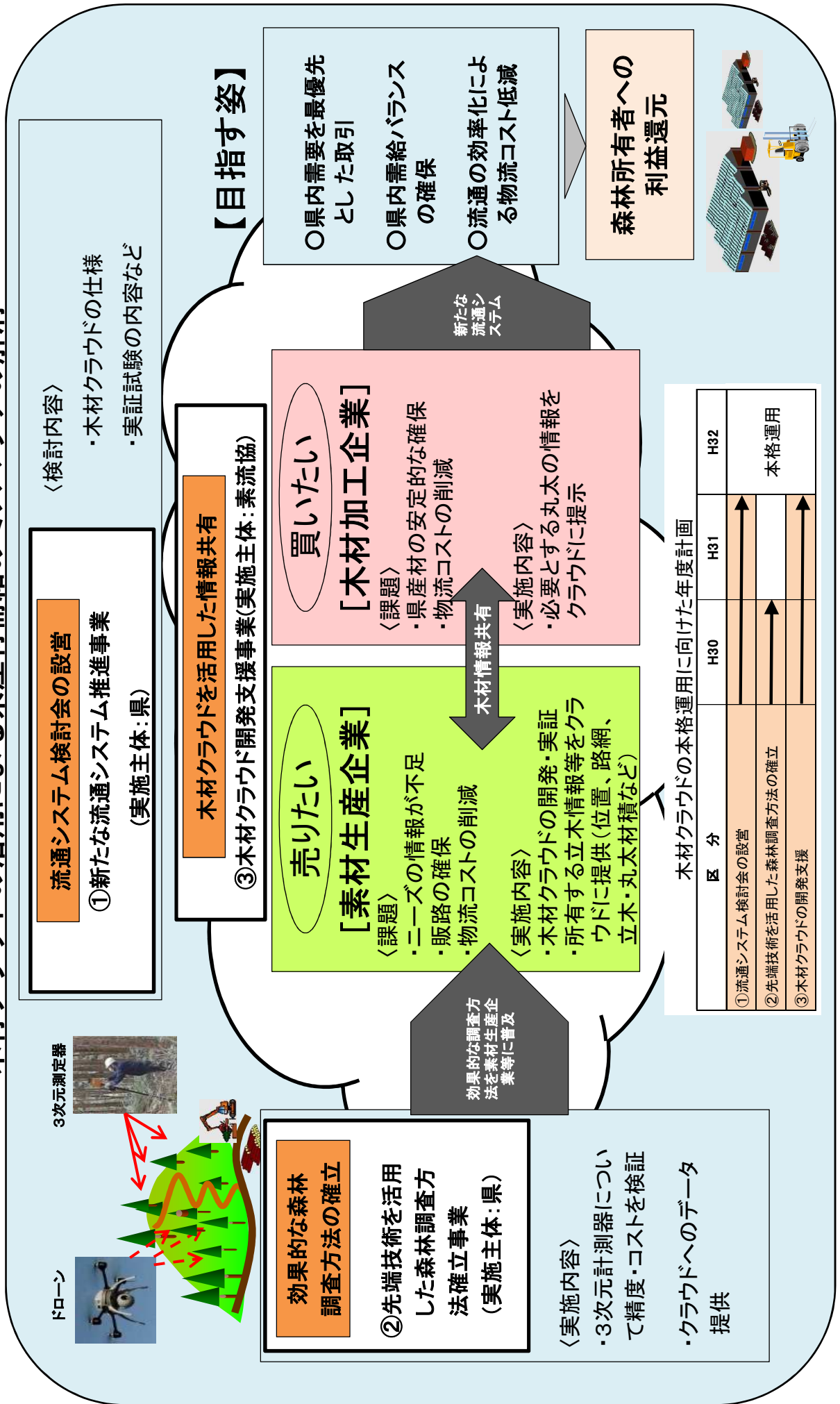
(2)：	4,858千円	〔 旅費等 127千円 委託料 4,731千円 〕
------	---------	------------------------------

(3)：	6,000千円	〔 負担金補助及び交付金 6,000千円 〕
------	---------	------------------------

4 事業年度

平成30年度～

新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業 ～木材クラウドの活用による県産材需給のミスマッチの解消～



30 秋田型新製品普及開発支援事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

新たな木材需要の創出を図るため、県内の試験研究機関や民間企業の技術力を活用し、新製品等の開発や普及に向けた取組を実施する。

1 事業内容

(1) 土木用CLTの開発

CLTを用いた歩道橋等の床板や工事現場用敷板の開発を行う。

- ・ 実施内容 モデル部材製造、強度・耐久性試験、他材料との製造コスト比較

(2) スギ丸太基礎杭の普及啓発

水路工や護岸工の基礎への丸太の活用促進を目指し、利用のためのマニュアルを整備するとともにその普及を図る。

- ・ 実施内容 設計・施工マニュアルの作成、講習会の開催

2 事業主体

県

3 予算額

8, 706 千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 8, 706 千円)

(委託料 8, 7 0 6 千円)

4 事業年度

平成30年度～

31 秋田県水と緑の森づくり税事業（拡充）

森林整備課

地球温暖化の防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、県民参加により森林環境保全のための施策を実施する。

1 平成30年度事業内容

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業） (単位：千円)

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 豊かな里山林整備事業 (再編・拡充)	・生育の思わしくないスギ人工林等を広葉樹との混交林へ誘導 ・放牧跡地等の広葉樹林の再生 ・クマ等の出没抑制のための緩衝帯整備や、道路沿い等の過密化した森林の保全・景観対策	125ha 22ha 60ha	67,270
イ マツ林・ナラ林等 景観向上事業 (拡充)	・松くい虫被害やナラ枯れ等の枯死木処理による森林の景観向上・健全化	マツ 5千m ³ ナラ 7千m ³	171,795
ウ 森や木とのふれあい空間整備事業 (拡充)	・県民が気軽に森とふれあえる森林公園等を整備 ・公共施設等での木育体験空間の整備	12箇所 3箇所	145,047
計			384,112

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業） (単位：千円)

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 県民参加の森づくり事業 (継続)	・森林ボランティア活動支援 ボランティアによる森づくり活動 ・森づくり県民提案 自治会等が自ら提案・実行する森づくり活動 ・市町村等の森づくり活動支援 市町村等による森づくり活動や普及啓発活動	22件 30件 16件	30,570

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業量	事業費
イ 森林環境教育推進事業 (拡充)	・ 児童生徒等を対象にした森林環境学習や木育活動 ・ 環境教育等の指導者養成 ・ 林業大学校での人材の育成	55件 40名 35名	16,872
ウ 普及啓発事業 (継続)	・ 森林祭など県民参加イベントの開催 ・ あきた森づくり活動サポートセンターの運営等 ・ 基金運営委員会の開催 ・ 事業に関する調査・研究	—	28,159
計			75,601

2 事業主体

- (1) : 市町村、森林組合、林業事業体等
(2)のア : 森林ボランティア団体、市町村、自治会等
(2)のイ : 小中学校、幼稚園・保育所、市町村等
(2)のウ : 県

3 予算額

459,713千円〔繰入金：水と緑の森づくり基金 459,713千円〕

(1) : 384,112千円〔需用費、委託料等 15,474千円
負担金補助及び交付金 368,638千円〕

(2) : 75,601千円〔報償費、旅費、需用費等 13,858千円
委託料 15,507千円
負担金補助及び交付金 46,236千円〕

4 事業年度

平成30～34年度

【参 考】

「秋田県水と緑の森づくり税事業」実績見込み

第2期5箇年(H25～29)計画

1 秋田県水と緑の森づくり事業(ハード事業)

事業名	概要	目標事業量	事業費(百万円)
1 針広混交林化事業	生育の思わしくないスギ人工林等を広葉樹との混交林へ誘導	1,000ha	675
2 広葉樹林再生事業	牧場跡地等の広葉樹林の再生	植栽等60ha 下刈230ha	
3 マツ林・ナラ林等健全化事業	枯れマツの伐採処理、植栽による健全化 枯れナラ等の伐採処理による健全化	5万m ³ (2,000ha) 1.4万m ³ (1,600ha)	525
4 ふれあいの森整備事業	県民が気軽に森とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備	40箇所	525
小 計			1,725

平成29年度の実績見込

事業量	事業費(千円)
163ha	58,538
下刈15ha	3,886
6,533m ³ (417ha)	166,885
7,594m ³ (414ha)	
13箇所	141,017
小 計	370,326

第2期5箇年の実績見込

事業量	事業費(百万円)
970ha	449
植栽等46ha 下刈159ha	100
3.7万m ³ (1,658ha)	710
2.4万m ³ (1,251ha)	
36箇所	641
小 計	1,900

2 秋田県水と緑の森づくり推進事業(ソフト事業)

事業名	概要	目標事業量	事業費(百万円)
1 県民参加の森づくり事業 ①森林ボランティア活動支援 ②森づくり県民提案 ③市町村等の森づくり活動支援	森林ボランティア団体による森づくり活動 自治会、NPO、各種団体等による森づくり活動 市町村等による身近で気軽に参加できる森づくり活動	100件 (15,000人) 170件 (30,000人) 70件 (13,500人)	275
2 森林環境教育推進事業 ①森林環境学習活動支援 ②森林環境教育指導者養成 ③森づくりの人材育成	児童生徒等を対象にした森林環境学習活動 森林環境教育指導者育成 林業大学校での人材育成	250件 (17,500人) 200人 —	75 —
3 普及啓発事業	森林祭など県民参加イベントの開催及び広報活動	(10,000人)	175
小 計			525
合 計			2,250

事業量	事業費(千円)
26件 (5,884人)	26,839
21件 (6,679人)	
11件 (7,042人)	
51件 (4,901人)	12,439
19人	
35人 (研修修了17人)	19,535
(1,362人)	27,363
小 計	86,176
合 計	456,502

事業量	事業費(百万円)
110件 (22,291人)	133
152件 (26,139人)	
52件 (19,615人)	
256件 (22,196人)	59
110人	
35人 (研修終了者数)	50
(10,492人)	170
小 計	412
合 計	2,312

32 森林病虫害等防除対策事業（継続）

森林整備課

県民の財産や生活環境を保全するため、松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大・まん延を防止し、防災機能や保健休養機能など森林の公益的機能の維持増進を図る。

1 事業内容

(1) 松くい虫被害先端地域特別対策事業（大臣命令委託事業）

ア 実施内容 松くい虫被害先端地域での薬剤散布（421ha）、
伐倒駆除（4,300m³）、薬剤散布環境影響調査（1式）

(2) 松くい虫防除対策事業（国庫補助事業）

ア 実施内容 公益的機能の高い松林での薬剤散布（680ha）、
伐倒駆除（2,620m³）、樹幹注入処理（4,100本）

イ 補助率 3／4以内（国1／2以内、県1／4以内）

(3) 松くい虫防除対策事業（県単事業）

ア 実施内容 被害木調査（800ha）、抵抗性マツの開発（1式）

(4) ナラ枯れ予防対策事業（国庫補助事業）

ア 実施内容 市町村が定めた「守るべきナラ林」での伐倒駆除（300m³）、
樹幹注入処理（1,900本）

イ 補助率 3／4以内（国1／2以内、県1／4以内）

2 事業主体

(1)、(3)：県

(2)：県、市町村等

(4)：市町村

3 予算額

272,989千円	〔 国庫支出金 198,857千円 〕
	〔 一般財源 74,132千円 〕

(1)：115,100千円	〔 需用費 72千円 〕
	〔 委託料 115,028千円 〕

(2)：128,667千円	〔 旅費、需用費等 781千円 〕
	〔 委託料 79,636千円 〕
	〔 負担金補助及び交付金 48,250千円 〕

(3)：12,081千円	〔 賃金、旅費等 1,828千円 〕
	〔 委託料 10,253千円 〕

(4)：17,141千円	〔 旅費、需用費 136千円 〕
	〔 負担金補助及び交付金 17,005千円 〕

4 事業年度

昭和57年度～

33 ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業（継続）

森林整備課

急激な拡大を見せるナラ枯れ被害を抑えるため、「守るべきナラ林」及び重点地域の予防対策を緊急的に追加実施するとともに、拡大防止対策として、ナラ林の若返りを図るための伐採を促進し、ナラ枯れに強い森林を育成する。

1 事業内容

(1) 重点地域防除強化対策事業

本年度新たにナラ枯れ被害が発生した地域を含む被害先端地域等において、より詳細な調査と緊急かつ重点的な防除を実施する。

ア 実施内容

- ・ ドローン調査（本年度新規被害発生市町村等：4地区）・・・県
- ・ 伐倒駆除（200m³）及び樹幹注入処理（1,500本）・・・・市町村

イ 補助率 3／4以内

(2) 広葉樹被害未然防止促進事業

被害先端地域を中心に害虫の標的となる大径木等を伐採して広葉樹の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する森林組合等の取組を支援する。

ア 実施内容 ナラ主体の広葉樹の更新伐採（13,800m³）

イ 補助率 定額（3,000円／m³）

(3) 県民協働普及啓発事業（森づくり税を活用）

県民理解の醸成を図るため、ボランティア団体等による名木、古木等への樹幹注入処理を促進する。

ア 実施内容 地域住民等と連携した樹幹注入（4回）

2 事業主体

(1)：県、市町村

(2)：森林組合、林業事業体等

(3)：県

3 予算額

59,370千円	〔 繰入金：水と緑の森づくり基金 1,220千円 一般財源 58,150千円 〕
----------	---

(1)：16,750千円	〔 委託料 4,000千円 負担金補助及び交付金 12,750千円 〕
--------------	--

(2)：41,400千円	〔 負担金補助及び交付金 41,400千円 〕
--------------	-------------------------

(3)：1,220千円	〔 需用費等 1,220千円 〕
-------------	------------------

4 事業年度

平成29～31年度

34 森林情報利活用ステップアップ事業（継続）

森林整備課

間伐等の森林整備を計画的に実施するため、森林の資源情報や地図情報を一元管理・活用できる森林情報システムを整備する。

1 事業内容

県が管理する樹種や林齢、面積等の森林資源情報データと、市町村が管理する森林所有者や境界等の情報を明確にした林地台帳データを連携し、森林簿、森林計画図、林地台帳、航空写真等、森林に関する各種資料を一元的に管理する森林GIS（森林情報システム）を新たに整備する。

2 事業主体 県

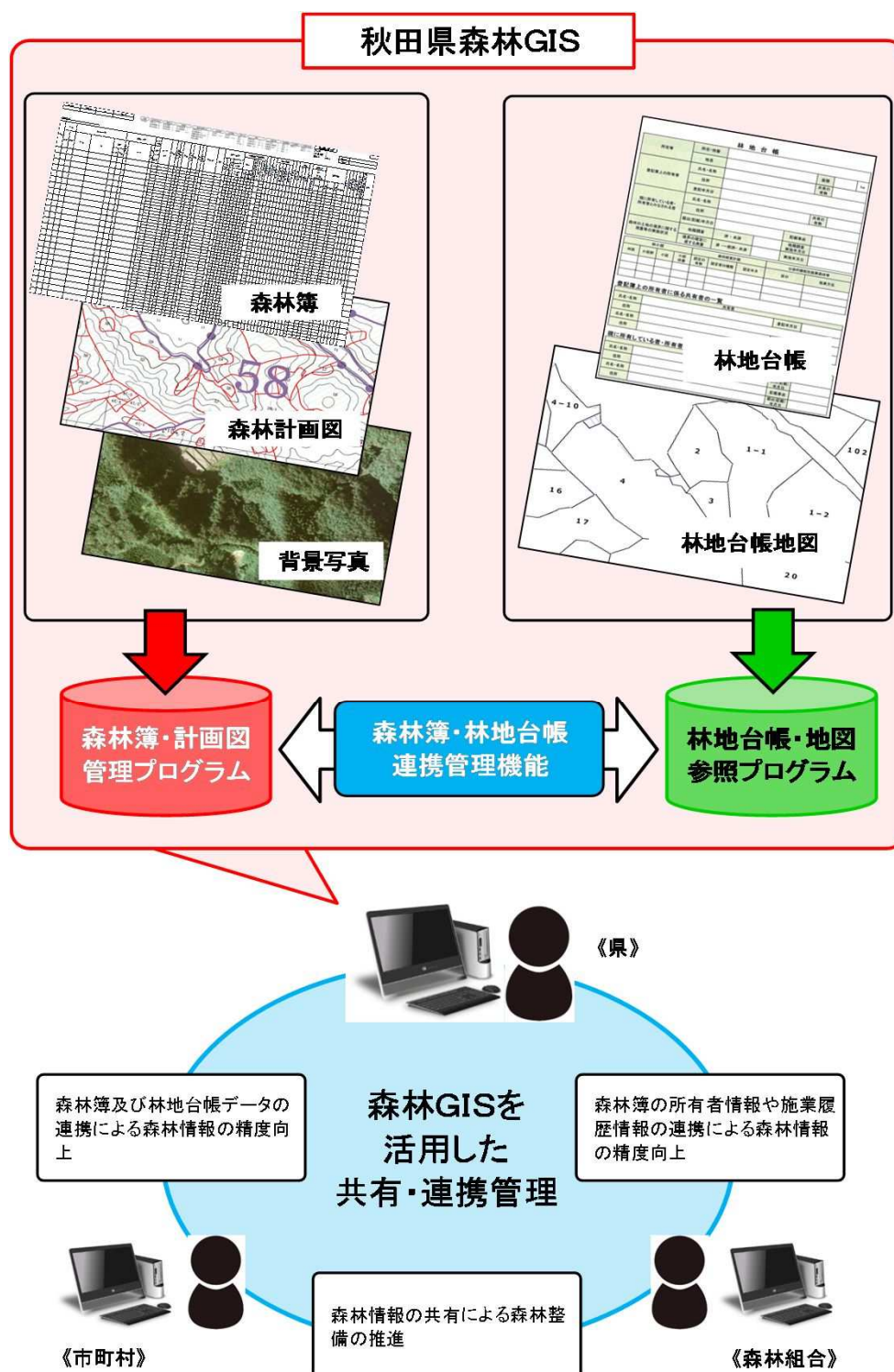
3 予算額

24,510 千円	（ 国庫支出金	1,546 千円
	一般財源	22,964 千円
	（ 委託料等	24,510 千円

4 事業年度

平成29～30年度

(参考) 新たな森林GIS(森林情報システム)のイメージ



35 森林整備事業及び治山事業（公共）

林業木材産業課
森 林 整 備 課

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用に資するため、路網整備による生産基盤の強化と間伐等の森林整備を推進するとともに、山地災害等の防止・軽減に向けて計画的に治山対策を推進する。

1 事業内容

(1) 森林整備事業

ア 造林補助事業

多面的機能が十分に発揮できる森林を育成するため、植栽や下刈、間伐等の森林整備を実施する。

- ・ 実施内容 鹿角市花輪地区ほか7地区 間伐等7,520ha
- ・ 予算額 1,948,231千円

イ 林道事業

森林の適切な整備及び保全を図るとともに、効率的な林業経営や山村地域の活性化に資するため、林道等の整備を実施する。

- ・ 実施箇所 美郷町七滝線ほか23路線及び14地区（整備延長 12,059m）
- ・ 予算額 839,121千円

(2) 治山事業

山地災害から県民の生命・財産を守り、併せて森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

- ・ 実施箇所 鹿角市八幡平字谷内地区ほか79地区
- ・ 予算額 2,855,772千円

(3) 災害関連緊急治山事業ほか4事業

災害により新たに発生又は拡大した荒廃山地や被災した林道の復旧工事等を実施する。

- ・ 予算額 618,943千円

2 事業主体

(1)のア : 市町村、森林組合等

(1)のイ、(3) : 県、市町村

(2) : 県

3 予算額

6,262,067千円	分担金及び負担金	108,795千円
	国庫支出金	3,472,301千円
	県債	2,051,400千円
	一般財源	629,571千円

36 農業試験場旧生物工学部施設等の大潟村への貸付について

農林政策課

用途廃止により未使用となっている農業試験場旧生物工学部の土地・建物について、将来の譲渡も視野に入れながら、当面3年間、大潟村に対し無償で貸付を行う。

1 施設の概要

- ア 所在地 南秋田郡大潟村字東一丁目1番地
 イ 名称 農業試験場旧生物工学部（H17.4.1用途廃止）
 ウ 施設内訳
- ・ 研究管理棟 762.50㎡
 - ・ ガラス温室 369.88㎡
 - ・ 種苗温室 284.20㎡
 - ・ 資材庫・車庫 212.40㎡ 等

2 貸付期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

3 利用計画

「大潟村農福連携推進に関する基本構想」に基づく、障害者の農作業受託による職業訓練などの農福連携事業を実施

【参考】旧生物工学部の変遷

- 平成3年4月 バイオテクノロジー研究機関として、遺伝資源開発利用センターを生物資源総合開発利用センター（アキタバイオミックスエリア）内に設置
- 平成13年4月 生物資源総合開発利用センターの再編整備に伴い、遺伝資源開発利用センターの機能を、生物工学部として農業試験場へ編入
- 平成17年3月 農林水産関係公設試験研究機関を学術国際部へ移管する際の組織再編において、生物工学部を廃止

